

第六編

未曾有の体験をへて

平成7年1月17日、阪神・淡路地方を突然、未曾有の大震災が襲い6300名もの尊い生命を奪い、多くの被害をもたらした。

あれから1年8ヶ月が経ち、全国各方面からの援かい支援などにより、ようやく復興のきざしが見え始めているが、真の復興は待てるこれからである。

本会会員のなかにも誠に残念なことに、事故により逝去された会員、家族を失われた会員、そして家屋の全壊300件などの大きな被害があったが、被災地会員による座談会を開催するとともに、アンケートを実施して、当時の様子や復興の状況などを聞いた。

●被災地税理士による座談会

●被災地税理士の証言



— 未曾有の体験をへて —

この座談会は、震災の轍^{わだち}を編集するにあたり、当時の恐怖や混乱の実態、その後の生活の状況、また、事務所再建の歩みや教訓など、各地の被災会員から貴重な体験をお聞きしたものである。（座談会は、平成8年8月7日、大阪税理士会館会議室で開催。）

座談会出席者（敬称略）

小椋 弘（神戸支部）
 坂東洋太郎（灘 支部）
 中野 正也（須磨支部）
 安部 政慶（兵庫支部）
 林 浩嗣（長田支部）
 西田 啓治（芦屋支部）
 細川 雄介（西宮支部）

阪神・淡路大震災対策特別委員会

委員長 北野 博也
 副委員長 境 一燦（司会）
 佐茂 慶治
 西田 隆郎



境 一燦

司会 (境) 皆さんおそろいのご様子ですので、本日の座談会を開催したいと思います。

まず、北野阪神・淡路大震災対策特別委員長が一言ごあいさつをいたします。

北野 お暑い中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

きょうご出席いただいた方々はとりわけ大きな被害を受けられた方々です。そして、税理士会の対応に対して何か歯がゆい思いをなさったのではないかなとも考えます。私、震災対策委員長といたしまして、皆さん方に改めてお見舞いを申し上げます。



北野 博也

こういう大震災は二度と起こってほしくないが、記録にとどめて後世のために役立つのではないかと、「震災・その轍—被災地からの報告—」と題し、編集に努めております。税理士会や行政、税制に対する要望なりをお聞かせ頂ければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

こういう大震災は二度と起こってほしくないが、記録にとどめて後世のために役立つのではないかと、「震災・その轍—被災地からの報告—」と題し、編集に努めております。税理士会や行政、税制に対する要望なりをお聞かせ頂ければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

家具にはさまれ 2 時間、 出たらあれもこれもしてあげると...

司会 それでは、これから座談会に入らせていただきます。

過日、事前に出席者の皆さんから被災状況の報告をいただいておりますが、それを拝見しておりますと、事務所、自宅ともに全壊したり、またご家族に重傷者が出たり、細川先生のようにお父さんが亡くなったという大変不幸な目にあわれ

た方もおられますが、そこで、まず最初に、このたびの震災時の状況、被災の状況など、ご苦労話等をお聞きしたいと思います。



小椋 弘

小椋 当日私、長田区内の得意先 2 軒に出かけるため、ちょっと早目に出ないといけないということで、前夜は酒も飲まず、早く就寝しました。朝 4 時ごろに目が覚めまして、ラジオを

聞きながら寝床におったんですが、そのとき、いきなりあの地震だったものですから、すぐ庭に出たところが、うちへ瓦れきをほうり込んだのはだれかと思うような状況で、塀が全部内側に倒れていました。そのころはもう夜も白々していました。

それから表へ出ましたら、得意先の診療所の看護婦さんのご主人がスコップを持って道路の瓦れきを取り除いているんですね。聞きましたら、坂上に病院があるんですが、そこまで自動車の出入りができないので、通路を確保してやらなきゃいけないということで、1人でやっていたんですね。それを見て、私は、大変立派な人のおるんだなと思ひまして、あとになって、ああ、これがボランティアかなと思いました。それで、早速息子と 2 人で手伝ったんです。

昼前ごろに、得意先のことも気になりますので、東須磨に住んでおりましたが、リュックを担いで、ヘルメットをかぶり、ずっと歩きました。得意先はほとんど市内の事業所で、三宮のトーアロードを一番東にして、西は須磨寺あたりまででしたものですから、その日に全部得意先を回りました。ただ、得意先の人達も出てきておられるところが 3 割ぐらい

でしたか。建物の状況とかを把握して、知らせてやりたかったんですが、電話回線もままならなかったものですから、一応見て、最後に長田区大正筋で1軒の得意先が燃えているのを見て、これは大変だなとつくづく感じましたね。その日は得意先回りで終始してしまいました。



坂東洋太郎

この地震はもっと北の方だと思っておりまして。

旅館の方では、電気もとまっておりますし、仲居さんが、全員フロントへ降りてくれということだったんですが、情報が入ってこず、フロントで1時間余り待たされました。家の方へ電話しても不通で、車のラジオを聞くと、かなりひどい被害だということでしたので、早々に帰ろうと有馬を朝の7時ごろ出しました。

いつもだったら、六甲トンネルを越えて、30分かからないんですが、3時間かかりました。六甲トンネルは閉まっておりますので、箕谷の方にまわり布引トンネル（新神戸トンネル）を出た途端に、煙が上がっているところがある。家が倒れている。水道筋から山手幹線を走っているときも、家屋が倒壊している、火が噴いているという格好で、震災のひどさに啞然としました。道路が2車線のところが1車線通れるかどうかで、前へも、後ろへも行けずという状態で、10時ごろやっと自宅へ帰りました。

自宅は、形はあったんですが、かなり傾いていまして、全壊ということで、シャッター

坂東 私は、震災当日は有馬の瑞苑に泊まっておりましたが、かなりショックがありました。たしか2回大きな揺れを感じました。神戸に地震があるとは思っていなかったものですから、

は自動でしたもので、電気が切れて開きません。玄関はゆがんでいて全然開かない。家族は、裏から塀を乗り越えて、それも人に助けられて、やっと出たという格好でしたが、家族の元気な顔を見て安心しました。

その後も余震がひどかったので、この家ではとても暮せません。その晩から泊まる場所がないんですね。それで、神戸大学の体育館の方へ避難して、1週間足らずいたんですが、その間これだけの物資の援助が一度に来るんだなということを体験しました。



中野 正也

中野 前の晩に、支部長の湊先生のお見舞いに行きまして、悪童ばかり3人で一杯飲もうじゃないかということで、晩の10時過ぎまで飲んでおりまして、気がついたら、何かおなかの方からドドドドーッといっているんですね。慌てて目が覚めたんですが、揺れというのは余り覚えていないんです。ぱっと起き上がったら、表で近所の人が「中野さん、大丈夫」と叫んでおられました。外へ出たら、隣の4階建てのマンションが全壊で、ばらばらという感じです。残骸と言ったらいいのか、瓦れきと言ったらいいのか、中から「助けてー」と言われたんだけど、素手ではどうしようもなく、見殺しみたいな状態でした。



西田 隆郎

東須磨小学校に避難して、1日おったんですが、食事何も当たらずで、仕方なく区内の親戚の家へ避難したんですが、困ったのはトイレですかね。庭に穴を掘って、そこへするような状態で。半月ぐらいいは、本当に人間の生活とは思えないような生活をしたのを覚えて

おります。



安部 政慶

安部 私の自宅は神戸市内でも西区にありまして、比較的被害が少ないところ です。

震災の前日、インフルエンザにかかりまして、高熱を出して、晩に、例の倒壊した西市民病院まで点滴を打ちに行ってきたんですが、明け方まで高熱が続いていたものですから、ずっとうなされておりました。

ところが、突然明け方、海鳴りといいますか、地鳴りのようなものが聞こえてきて、私の自宅はマンションの7階にありますものですから、下からドカーンと突き上げるような物すごい震動とともに、書棚とたんすがばっさばっさと倒れてきました。大変なことになったなと思ひまして、とにかく家族の無事を確認することが先決なんですけれども、起き上がれないわけです。それで、みんな名前を呼んで確認をとって、けがもなく、一応安心しました。

直後の5分間ぐらいは幸い電話も通じたので、両親や兄弟のことも気になりましたので、みんなとも連絡をとりまして、お互いの無事を確認して一安心しました。

私の住んでいるマンションは、水道やガスも二、三日で復旧しましたので、2日間ほど近くの中学校まで給水に行った程度でした。それでも、エレベーターが動かなくて、7階まで持ち運ぶのに大変な思いをしたんですけれども、ポートアイランドや六甲アイランドの高層マンションに住んでおられる方のことを思いましたら、全く苦勞したということにはならないかと思ひます。

食料面に関しましても、当日近くのスーパーマーケットに長蛇の列ができましたが、皆

さん整然と並んでおられました。その姿を見て、ちょっと感動したんですけれども、私も数時間並んで、やっとこさインスタントラーメンを買い求めることができました。それも二、三日程度で落ち着きました。

それから西区は、激震地の兵庫区、中央区、長田区からの避難者で、人があふれ返って、私のマンションも人が倍ほど増えたんですけれども、日常的には、ほかの諸先生方みたいな苦勞はしておりません。



林 浩嗣

林 私の自宅は、JR新長田駅の北側のマンションの7階だったんですけれども、地震のときの状況は、物すごい揺れで、地震のときには何かの下に隠れろということでしたけれども、

とても歩ける状態じゃなかったです。そこらじゅうでたんす、食器棚が倒れて、思わず自分自身悲鳴を上げておりました。寝室に1歳の子供が寝ておりました、上から物が落ちてこないかと、かばうのに必死でした。ほかの部屋でも子供たちが寝ていたので、見に行つて、無事を確認しました。真っ暗で、いつも懐中電灯を置いてあるところを探したんですが、こういうときには見付からないで、真っ暗な中を手探りで、何とか懐中電灯を見付けて照らしたら、周りはガラスだらけで、よくはだしてそんなところを歩いていたかと、ぞっとしたのがいまだに記憶に残っております。

そのうちに近所で火事が出たものですから、この後どうなるのかという不安が真っ先に立ったことを覚えております。幸い火はマンションの方まで来なかったんですが。明るくなって、近所の小学校の体育館に避難したんですが、皆さん着のみ着のままで、パジャマの上に毛布を巻いただけとかいう方がほとんど

でした。

避難するときは何が必要かと友達と話し合ったんですが、そのときは、通帳と印鑑とかぎを持って出たのを覚えております。みんないろいろ憶測で、こういうときは物盗りがおるでということで、そういうものを持って出ました。

小学校4年生と幼稚園と1歳の子供がいたんですが、1歳の子供はまだおしめがとれていませんでしたので、水が出ないということで、おしめをどないしたものかという不安が一番強かったです。

体育館が1時間もせぬうちに超満員になったんですが、何とか場所を確保できたので、両親が須磨の方におりましたので、見に行こうということで、自転車で行きかけたんです。

30分ぐらい走ると長田区内の被害と全然状況が違うというのが初めて分かったんです。北に行ったらそれほど被害がないので、何とか車を出して、両親の安否が確認できたんです。これだったら両親のところに避難できるということで、子供たちを連れて、ふだん20分ぐらいのところを、渋滞、渋滞のなか車を走らせて、夕方ぐらいに避難させたという状況です。

この震災で、子供たちの生活の場所というか、学習の場が、小学校が今回避難所になってしまいましたので、3学期の授業が全然受けられなかったということで、転校させたんです。今回子供が一番かわいそうやったなというのが震災に対する思いです。



西田 啓治

西田(啓) 私は、自宅を事務所にしていて、その事務所も、木造住宅の1階を事務所風に改造して売り出したもので、その事務所の上に寝室があったものですから、下は全く空洞

の状態のところに寝ていたわけです。東灘の西岡本ですから、かなり震動のきついところですが、私自身は揺れを感じたのは最初の一波ぐらいで、あとはそんなに知らないんです。後でこんなに揺れたと聞いているんですけれ

ども、もろい家ですから、第一波で完全につぶれてしまって、何がどうなったか、そのときはさっぱり分かりませんでした。ただ、頭の中は物すごく冷静で、ああ、何かが起きて、何か知らぬけれども、死



ぬかもわからぬなど。家がどっと下に落ちていって、たんすが上に乗ってきたという感じで、頭が下になって、挟まれて、2時間そのままの状態でおりました。たんすの奥に家内の声がしましたが、真っ暗で、目をあけても閉じても全く同じ状態というのはいかに怖いかと。

余震でだんだんギュッと押されてきますと、小さいときにテレビで見た、牢屋に押し込められて、横から圧迫されるような状態になりましたから、地獄にいるように思いました。

家内と話だけは途切れずしていたんですが、古い家で、以前から建てかえを予定していましたので、もっと早いこと建てかえしておけ

ばと。つぶれた家は私のところだけで、他の家は大丈夫と思っていましたので、私が建てかえを決断しなかったものですから、済まんなということで、とにかく出たら、あれも、これもすると、いろんな約束をしまして。

表でがやがやと声がするので、ここにいるから助けてほしいと声を出しているのですが、手のつけようがないから、明るくなるまで待ってくれというんですね。声が聞こえているのに助け出してくれぬというのは腹立たしいんですけれども、外の人に嫌われでもして、どこかへ行かれたら、それこそ終わりと思うから、内心は、何で出してくれぬのかと思いながら、冷静に冷静に、とにかくここにいるから、ああして、こうしてとやっていたんです。

1時間半か2時間ぐらいで、家の中に陽が入ってきて、やっと見えるようになって、状況が把握できるようになりました。2階で寝ていたつもりが、ほぼ中2階、地上1メートルぐらいのところで逆さになっておりました。少しずつすき間を縫って、自分で脱出することができたんです。

子供たちは別棟で、その前に脱出しましたから、安心していたんですが、私の母親が近くにいましたから、2時間して行きましたら、これがまた、全壊というよりも、もう影も形もない状態で、これは絶対だめだと思ったんです。年末にひとり暮らしには分不相応な大きな冷蔵庫を買うので、しかったんですが、台所の冷蔵庫のすき間で助かり、それのおかげで命拾いしました。

助けようと、車にはジャッキとかスパナとかいろいろ道具がありましたから、その辺に駐車している全員に、みんなジャッキを持って集まってくれと声をかけまして、いろいろ救出作業をやったんです。

結局、ジャッキは余り役に立たなかったですが、半日ぐらいたって、レスキュー隊等が来てくれましたので、母親も脱出できたんです。

向かいの小学校に避難しまして、1カ月半ほど避難生活を送りました。そこでもいろいろあったんですが、自治会が結成されて、割と整然と生活できて、改めて、これは日本の社会は誇ってもいいなと感じました。



細川 雄介

細川 私の家は、阪急の夙川駅のすぐ北側にあったんですけれども、私は2階にしまして、1階に父親と母親が同じ部屋に寝ていたんです。私も、余り揺れは知らないんですけれども、

何か揺れたなという感じで、後は、家がつぶれているというのはわからなかったですが、物すごい音で、気づいたときには、今から考えるとおかしいんですが、2階から歩いて外へ出ているんです。1階が完全につぶれていたわけですね。

外へ出たときは暗かったんですけれども、家のすぐ南側に阪急電鉄の高架がありまして、その上にずっとナンバーが打ってあるんですが、何げなしに見たら、そのナンバーが地面にあるんです。えっと思ったんですが、そのときは、まさか阪急電鉄の高架が下まで落ちているとは考えていませんので、何だろうと思って、振り向くと、景色が全然違う。今まで見たこともない景色になっていました。

何が起きたのかもさっぱりわからなかったんですが、あっと思って、家の方を見たときに、母親の助けてくれという声が聞こえたので、どうなっているかはわからないけれども、とにかく母親を助けようと思ひまして、真っ暗な中、声を頼りに手で掘っていたら、

手が見えました。ちょうどそのときに、近所に住んでいた兄も来ましたので、2人で母親を出したんです。

そのときに兄が、「お父さんは……」と言ったんですけれども、わからない。声もしない。家が完全に形がないですから。それで、兄は、とりあえず探すというので、今は1階になった2階から入りまして、畳とか全部上げて、そのときに、父親がいるのがわかったんですが、大きいはりに挟まれていまして、4時間ぐらい出せなかったんです。もう動かなかったんですが、何とか出して、近くの小学校の避難所に連れていったときは、7名ぐらいの遺体だったんですけれども、次から次へと無言の人が来て、どんどんふえていきますし、母親は半狂乱という状態になっていました。私も、何もする気がない。仕事のことも考えられなくて、もうどうでもいいやという感じがありました。

よくほかの事故のニュースを聞いているときは、ああ、すごいなという感じなんですけれども、いざ自分がそこにいると、こんなにゴツツいものかなと、すごく感じましたね。

やっと何かせねばというか、最初にしないといけないと思ったのが、父親をどこで火葬するかということでした。死者があんなに多いというのがわからなかったものですから、どうしたらいいかと思ったんですが、兄の同僚の方が探してくれまして、結局、茨木まで行って、21日に、比較的早く火葬ができたんです。

避難所により救援物資に差が…

司会 お話をお聞きしておりまして改めてあの地震の大きさ、そのすごさを思い返しているのですが、林さんのように、

小さいお子様のおられる方、お年寄りと同居なさっておられる方、それぞれ家族構成は異なると思うのですが、地震と気付かれた直後、一番の心配ごとといえほどのようなことでしたか。

林 はじめ地震だとは思いませんでしたので、すごい恐怖感がありましたね。人命救助よりも、家族の安全を考えるのが事実だと思います。



佐茂 慶治

佐茂 先ほど小椋先生が、道路の整備をしておられるのを見て感心したとおっしゃいましたけれども、まず第1段階に家族のことがあって、まずは何をおいても、家族の安否が一番だと思いますね。

小椋 息子も同じ東須磨におりましたし、兄弟も須磨、長田におりまして、安否がすぐに分かったので、瓦れきを始末するようなゆとりもあつたんじゃないかと思います。

もう一つは、先ほどすぐに得意先へと言いましたけれども、事務所がどうなっているかなというのが一番心配だったんです。というのは、事務所は、トアーロード筋に面して、採光の面で大きなガラスが入っていたものですから、あのガラスが割れて、中の書類が外へ飛び散ってしまっているのではないかという思いがあったんです。それと、機械の心配もあって、事務所は、得意先の中で一番東にあるものですから、得意先を回りながら事務所へ入ったという状況で、得意先もさることながら、事務所の状況がどうかなというのが、心配でした。

司会 お話の中でもでております避難

所のことですが、人によっては公共施設への一時避難、友人、知人宅への一時避難などいろいろですが、小学校や公民館などでの避難所生活の様子はどんなくあいでしたか。

坂東 私のところは、近くに小学校、中学校があるので、近辺の方は小学校、中学校へ避難されたんですが、私は1日置いてからだったものですから、神戸大学の学生が家がつぶれて行くところがない人のために、「神戸大学へ避難してください」ということで回ってこられたんです。神戸大学はかなり広いし、当初は、食堂とか講義室とかに分かれていたんですが、1日、2日しますと、全部体育館へ行けということになりました。1,000人以上避難者がいたんですが、3つ体育館がありまして、一番大きなところで500人ぐらい、一番小さいところで100人ぐらいでした。

先ほどもちょっと触れましたけれども、物資の援助は大きなところから行ったんじゃないかと思います。避難者がたくさんいるところは大々的に行くけれども、小さい小学校は後回しという格好です。当初、1日、2日は、ちょっと足らぬかなと思っておりましてけれども、3日目になると、新しいままの毛布が積み上げられ、食べるものも食べ切れぬような状態で、端に積んでおいて、結局、処分してしまう。

衣類関係にしましても、日本の国が豊かになったんですかね。中元、歳暮でもらうよう

な箱に入ったままのものが沢山積み上げてあるんです。

私は6日間避難所にいましたが、この生活もいいんじゃないかと感じたくらいでした。避難所におれば、火は使えないので冷たいものばかりだったが、あり余る物があり、当時冬でしたのでリンゴ等の果物も多く届き食べ切れなほどでした。ところが、一旦壊れた家に帰ると救援物資は一切なく、何の援助もないという格好でした。

中野 私は、東須磨小学校へ避難したんですけれども、援助物資は、東部の方が多かったようで、西部の方は、なかなか物が来ませんでしたね。ですから、2日間ぐらい何も食べてないのと違うかと思いますよ。

司会 輸送手段等がああいう状態、アクセスがなかったものですから、荷物の入る方向によって大分違ったんでしょうかね。

中野 そういうこともあると思います。

西田(啓) 私は、本山第2小学校に避難していたんですが、東部でも二、三日は、食料は不足していたんです。ああいう交通事情ですから、荷物は大体夜中に着くんです。かなり大きな、20トンか30トンぐらいのトラックが学校に横づけになりまして、避難所で夜中、ぼつぼつ寝ようかと思ったら、放送が入りまして、「ただいま表に水のトラックが着きましたから、運んでください」ということで、二、三十人が出て、リレーで水を運ぶんです。そして1時ぐらいになって、やれやれ、寝ようかと思ったら、また着く。それが夜中じゅ



う続くんです。せっかく遠いところから運んでもらっているから、何回も行かざるを得ないんですが、時間に関係なしに来るから、寝る間がない。それで、20人が次は10人になり、7人になり、5人になり、3人になる。これはやむを得ぬと思いますが、もう本当に疲れました。緊急時の行政の援助物資の配分というか、その辺をもう少し考えないと、来るところは集中豪雨のように来て、受け入れる方も大変ですし、ないところもないで大変ですし、そんな状況で、片一方で腐らせているということになったら、援助物資を出している人にも、大変申し訳ないという気もあります。

小椋 たまたま中野先生と同じ東須磨小学校におりましたが、食料については、先ほどおっしゃったような状況でしたね。水道はもちろん出なかったものですから、便所があのとおりの状況でしょう。そらもう、あの匂いたるや、大変なものでした。あそこへ長くおったら、ちょっとおかしくなると思いますね。

囲いなんかその当時は考えない。とにかく雨露をしのぐだけでもいい。プライバシーとかいうのは、そのなかではなかったように思います。

佐茂 少し落ちつくと、そういう問題が出てくるわけですね。

普通の生活に戻るまで4ヶ月

司会 皆さん、平常の生活に戻るにはどのくらいの期間がかかったんですか。例えば、家を再建してからということになりますと大変ですけれども、賃貸住宅に住まうとか、いろいろな方法で解決なさったわけでしょうけれども、とりあえず落ちついて、家族と一緒に生活できる状態になるまでに、どのくらいの期間を

要しましたか。

小椋 3月末ですから、2カ月ちょっとかかりました。

坂東 私のところは形はありましたものですから、ちょっと補強して、突っかい棒をするような格好でしたが、普通の生活に戻ったなと思ったのは、電気、ガス、水道が来てからですね。1週間ほど避難生活をしていて家へ帰ったんですが、それからずっと水運びが始まりました。毎日少なくとも2回です。水運びが終わって、電気が来て、ガスが来て、やっとという感じですね。

案外早くて、1カ月です。

中野 明石の顧問先のワンルームマンションが空いていたので、2月1日にそこへかわったんですが、食事の支度はできないし、4月ぐらいまでずっと外食していました。4月に息子の官舎に入れていただいて、そこでやっと通常の生活ができた。4カ月近くはかかっていると思います。

安部 西区ですので、そんなに被害はなくて、2日間ほどで通常の生活に戻っているから、各先生方のお話を聞くにつけ、こうやってお話しするのもおこがましいんですけども、3日目ぐらいからガスも復旧しましたし、本当に申しわけない気持ちで、お風呂にも入りました。

私は避難はしていないんですが、両親と兄弟が逆に避難してきまして、3家族になりました。まるで合宿所というか、民宿みたいな状態になりました。各マンションもそんな状態になったかと思います。

林 私の場合は、水が出たのが3月10日です。うれしくて、その日にヒーターを、1万円ぐらいで買ってきて、お風呂に湯を張りまして、全く熱帯魚ですが、ヒーターで湯を

沸かしまして、12時間かかりましたけれども、お風呂に入りました。すぐ湯はなくなるわ、冷たくなるわでしたけれども、最高でした。

その後、1週間ぐらいたったら、大阪から、ガス会社でしょうね、シャワー車が来てくれて、有り難かったです。最終的にガスが出るようになったのが3月30日で、そこからやっと生活ができるようになったというのが実感です。それまでは、水を控えて、使い捨てのカップをティッシュでふきふき、何回も使うというようなキャンプ生活でした。

西田（啓） 私の方は、賃貸マンションを手当てするまで2カ月です。東灘ですので、物件がありませんで、自分自身でも比較的早く決めたと思うんですけども、一番判断に迷ったのは子供の学校です。全壊して授業がないので、地元から離れて、大阪かどこか遠方へ行って、子供を学校に行かすべきか、こういう状況の中に置いて、同じようにボランティア活動をさすべきか、ずっと悩んでいたんです。あんな状況ですから、学業は少しおくれるかと思ったんですけども、子供もこの場に置いて、ボランティア活動をさせることを決断しましたので、とにかく近くで探して、やっとあった賃貸物件が50㎡余りでした。短大生の娘と高3の息子と中3の息子で、かさ高いのばかり5人がつい先日まで暮らしていましたが、先日、家が再建できまして、今やっとまともな家に住んでおります。

細川 家の方は、お客さんが1つ部屋をあけてくださいましたので、住むところはすぐにできたんですけども、水がなかなか出なかったものですから、普通の生活ができるのに2カ月ぐらいはかかったと思います。

司会 地震の発生が5時46分でしたか、そういう早朝に起きたわけですけども、

これがもし勤務時間帯に起きていたとしたら、どんなことが想像されまじょうか。

また、震災直後、空き巣が入るとか、物を買うのに我先に取り合うとか、いろんなことが想像されたんですが、それがなかった。整然と行列して買い求め、空き巣が入ったというようなことも、余り聞きませんでしたし、外国の特派員もモラルのよさを報道しておられたようですけれども、そういう点はどうでしたか。

西田（啓） 私のところは、先ほど言いましたように、完全につぶれていますので、昼間ですと、職員が圧死しているだろうと思います。ですから、それだけでもよかったと思っています。

安部 事務所は4階なんですけれども、1階が喫茶店で、ときどきモーニングを食べておりまして。1階、2階はつぶれましたので、その時間でしたら、圧死しているかも知れません。本当に助かりました。

中野 その当時は、気も動転して、茫然としておりますので、どんな行動を起こしたらいいのか、食料を我先にでもとればいいのか、そんな考えは皆さんなかったと思いますよ。それが現実だと思います。

佐茂 泥棒の件に関しては、地域差があるでしょうね。トラックを持ってきて根こそぎ持っていったという話も聞きますから、たまたま先生方が住んでいらっしゃる場所は紳士的な人ばかりだったのでは。

小椋 実はうちは遭いました。住宅が崩れたとはいえ、道具類は出せる状態だったですから、夏によく寝転んで新聞を読んでいた籐のいすをとられました。恐らく細かいものは何回も入って盗んだと思います。

その当時の新聞を読んでいなかったので、

今日ここへ来る前に、大倉山の図書館へ行って、1月の新聞を読んで出てきたんですが、新聞にはそういうことは一切出ていないですね。その当時、女のひとり歩きは物騒やからというのは風聞で出ましたが、重要な事実の報道が出てなかった。

4階建てビルが2階に、 決死の覚悟で書類・データを

司会 それでは、事務所の問題等に話題を変えたいと思います。

震災後しばらくは、交通アクセス、通信アクセスその他、皆止まっていたから、皆さんもまず事務所を何とか再開せねばということから、職員への連絡、事務所の整理、場合によっては事務所の移転の問題も出るでしょう。今日では、会計事務所もほとんどが電算処理をしておりますので、コンピューターの修復の問題とか電話の復旧など、いろんな問題があったと思います。そういったことについて、どのようなご苦労があったのか、地震発生後、どのくらいの期間で事務所で仕事ができるようになったのか、そのあたりのお話しをお願いしたいんですが。

西田（啓） とりあえず荷物を出したいんですが、出しても置くところがなくて手が付けられないので、まず納める場所を探すのが先決で、地震後3日目ぐらいから、賃貸物件探しに動き始めました。不動産屋も商魂たくましいというか、やる気があるというか、物件が建っているかどうか分からないまま、紹介だけはしてくれるので、それを持って自分で物件を見に行きましたが、皆つぶれており、3日目に、何とか建っている物件を見つけま

した。

事務所から、とにかくフロッピーだけを取り出したいと、そればかり考えていました。

完全につぶれていますので、1日、2日は中へ足を一步踏み入れるのも怖いような状況だったんですが、慣れというか、だんだん一歩ずつ中へ入って行けるようになりました。今にもつぶれてきそうなんですが、表でだれか見ていたら、ばさっときても、すぐ足を引っ張ってもらえば出られるということで、木を突っかい棒のように立てて、はって中へ入り、土ぼこりの中にあったフロッピーを出せるだけ出したんです。9割ぐらいは出せたような感じですが、袋の中が砂だらけで、復旧できるかどうかすごく心配でした。メーカーの方も、できるだけバックアップしますということで、やってもらったんですが、ほぼ9割方は助かっていまして、やれやれという感じでした。

あとは、事務所を再開するにしても、机、書庫等は買えないでしょうから、曲がっておろうが、割れていようが、業務に使えるものは全部出して、とにかく事務所として再開したのが1カ月目ぐらいでした。ただ、再開はしましたが、電話局へ口参したんですが、電話が全く通じない。外との連絡がとれない事務所というのは全く機能しないというのを改めて実感しました。

司会 電話がついたのは、いつごろでしたか。

西田（啓） 事務所を開いてから2週間ぐらい後だと思います。

司会 そうすると、1カ月と2週間ぐらいかかったんですね。

職員との連絡は。

西田（啓） 職員は、各地に散らばっており、3日目ぐらいに、私の事務所が一番被害



が大きかったので、来てくれました。

ファイル関係もできるだけ持ち出したんですが、ファイリングしていたのが一たん外れてばさっと出てしまいますと、それをもとに戻すというのは不可能ですね。何があって何がないか、今でも確認できない。地震前の資料はありますかというのを税務署が一番最初に聞いてくるんですが、答えようがないという状況です。

小椋 僕のところは、当日事務所に出て、ガラスは割れていなかったし、機械も載っていたので、安心してその日は帰ったんですが、運の悪いことに、6年の12月の暮れにコピーも入れかえ、端末も入れかえたところで、その機械が、外形はどうもないのに、状態が悪いんです。それを修復するのに3月の半ばまでかかりました。ですから、事務所が動き出したのは半ばごろからです。

坂東 私は、自宅で事務所をやっておりますが、避難先から帰ってきても、被害がひどく、何も手が付けられません。だから、これからいかに生活するかということですが、顧問先も同じように被害を受けておりますので、通常の仕事は何もできず、ただ茫然としていたという格好です。

当支部は署の方針に協力的で、税務援助がかなり多かったものですから、2月15日から

3月末までと4月1日から5月31日まで、かなり納税協会と税務署の方の税務援助をやりました。だから、自分のところの事務所の整理というよりも、それにかなり時間をかけて走ったような格好になりました。

事務所のコンピューターは、もちろん砂がかんでいましたが、メーカーの巡回で、全部整備をして

くれました。書類が吹っ飛んでいますので、その整理はほとんど出来ず、固めて置いたままの状態、今までの分はそのまま、これからのことをやろうということで、それぐらいしか手がつかなかったですね。

司会 職員も出勤して仕事できたのはいつごろですか。

坂東 2月の中旬ぐらいからですね。

安部 何回も申しますが、自宅の方は一部破損だったんですけれども、事務所の方は、兵庫区の大開通の一番激震地で、例の地下鉄が陥没したところから数百メートル北側にあったので、案の定、きれいに倒壊しておりました。倒壊したという情報が地震当日入ったんですが、車で行ったところで、大渋滞ですから、当日はあきらめました。また、ずっとテレビで様子を見ていたんですが、長田区、兵庫区、中央区はごらんの大火ですから、とにかく事務所だけは燃えてくれるなという気持ちで案じておりました。

翌日、地下鉄が須磨区の板宿まで再開しまして、学園都市から事務所まで出向くことにしました。ヘルメットをかぶって、リュックを担いで、須磨区、長田区、兵庫区と歩いて事務所まで行ってみたんですけれども、4階建てが2階建てになっておりました。幸い事務所は4階部分にありましたので、何とか原

形をとどめており、データ類や書類等の搬出は可能だと思いましたが、実際作業に取りかかったのは震災から10日ぐらい過ぎてからでした。

というのは、余震の恐怖もございますし、準備期間と言うと大げさかもしれませんが、関係者の協力を得て行ったものですから。そして、私も2段ばしごを登って、決死の覚悟で事務所の中に入って、書類とデータ類を、8割ぐらいは取り出すことができました。トラック2台に積んで、顧問先の倉庫に保管させていただきました。

さあ、それからが大変なわけです。事務所がないですから、仕事ができない。それで、事務所探しをしたわけですが、幸い関与先に不動産屋さんがおりまして、もとの事務所の近くのマンションを紹介していただきました。2月20日に何とか移転できまして、そこから業務再開の第一歩が始まりました。

司会 細川さんは、お父さんが亡くなられて、事務所の再開まで、精神的なダメージなどで大変だったと思いますけれども。

細川 事務所は家とは別で、西宮にありまして、ビルの4階なんですけれども、地震後4日ぐらいして、事務所も見に行かねばと思いついて行ったら、戸が開かない。何か倒れてきていたんですけれども、なんとか開けて入って、機械のスイッチを全部入れましたら、上の画面が飛んでいたんですけれども、どうやら機械は正常に動いているようなので、ほっとして、そのままおいていました。実際仕事を何とかやろうと思ってやり出したのは、3月ぐらいになってからだったと思います。

5月末まではパニック状態、簡易計算は動産でトラブル

司会 事務所を再開しても、正常な業務に取り組む以前に、顧問先も被災者ですから、被災直後は、記帳代行業務とか申告とかということよりも、顧問先の金融の問題とか、雇用の問題とかが主な仕事になっていたのではないかと、私どもの体験からはそんな感じがするんですが、皆さんはどんな状況でしたか。

西田（啓） 私の事務所は、ふだん余りなじみのない雇用調整助成金の照会と利子補給がある特例の融資の話とかが業務のほとんどでした。あとは震災都市の借地借家法の適用関係で、税理士業務本来の税金の相談よりも、融資と法律相談の窓口になって、弁護士に確認をとるといような業務がほとんどでした。

林 先ほど言われたように、雇用の助成金の依頼が結構多かったです。

私のところは電気が1月21日に来まして、それまで手が付けられなかった後片付けも、日曜日に事務所の人に来てもらって、事務所の片付けからスタートしました。すぐ暗くなるし、帰るのに大変だということで、従業員さんにも気を使って、朝の10時ぐらいから3時ぐらいまでにしたんですが、遠方の方については、朝10時に入るのも無理だということで、1人辞める結果になりました。仕事がそんなになかったものですから、そういう面では比較的うまくいったという状況だったと思います。

司会 そういう中で、事務所職員を解雇するとか、一時休暇をとらすとか、そういう処

置をとった事務所は皆さんのなかにはおられないようです。

司会 1月のことですから、例年ならば、そろそろ個人の確定申告の時期が来るわけですが、平成6年分についてはとりあえず平成7年5月31日まで、処理できないものは平成8年3月15日までの延長があったわけですが、その辺はどう対応なさいましたか。

小椋 僕のところは件数も少なく、法人がほとんどで、個人の事業者は5件ほどしかなかったんですけれども、恐らく個人については、申告等がかなり延びるであろうということで、法人をまず中心にやりました。ですから、法人は、決算の2カ月後以上遅れたところは1件もありませんでした。

安部 申告等期限延長が5月31日に指定されましたが、まだ先のことかなあと感じていましたので、多少慌てました。取りあえず個別延長申請の手続きもあるんですけれども、そればかり頼っていたら、後の業務が煩雑になるので、なるべく個人と、法人の11月から3月決算までを一緒に申告すべく、5月31日までは本当にパニックでした。

林 申告期限の延長やむないところは、延長申請を出したりしましたが、延ばしても順繰りで申告期限が来る法人とかがありますので、結果的に自分の首を絞めるんじゃないかと思ひまして、できるだけ早く申告をするように持ってきました。個人につきましては、今までやったことのない雑損控除なんかで、2年間一度に申告される方が出てくるわけです。そういう方は不動産所得がある方ばかりで、資産を売却しなければならない人もいたりして、雑損をどちらの年分へ持っていった

ら有利かということで、両方計算しなければならないという問題が出たりして困りました。

細川 私は、法人の方は何件か延ばしていただきました。というか、自分がほうり出されたものですから、まず個人のを5月末までにできる限り提出しようと思ひまして、そちらの方を重点的にやっていました。法人の方には、申し訳ないけれどもということで、私の事情で延期してもらえませんかと社長らにご説明しまして、皆さん、それなら構いませんよとおっしゃっていただきましたので、何件かは延ばしてもらいました。

簡易計算は実務上どうか

司会 今、雑損控除の問題が出ておりましたが、このたびは、当局が損失額の算定に当たって、簡易計算によることを認めたわけですが、この簡易計算の適用にあたって、まだ未解決の問題もあるようです。皆さんはどのように評価なさっておられますか、実務上はたしかに便法ではありましたが問題点がなかったともいえないようですが。

中野 うちでは自分のところ自身が簡易計算を適用したんですけれども、大体1,200万円ぐらいの損害で、事実、かっちり1,200万円補修が要りましたので、割に適正だったんじゃないかなろうかと私は思っております。

司会 例えば、随分立派な家が建っているということになれば、これはまた話は別ですが、一般的には、簡易計算の基準は、建物の損失にしる、動産の損害額の計算にしる、割りと思ひ切った数字が出ているなという思いがしたんですが、皆さんどうですか。

北野 あれは、大体半壊以上という想定で

組んでいるんです。だから、半壊以上の方は、今おっしゃったような感覚なんです。

中野 しかし、動産に関しては異議ありですね。基準が低いように思います。

安部 所得税の減免措置で、災害減免法と雑損控除、あるいは被災した資産の損失の必要経費算入を認めるということになったんですが、私にとっても聞きなれない言葉ばかりで、本当に勉強させられました。

兵庫支部におきましては、2月28日に税務署と国税局の講師をお招きして、研修会を開いていただき、マンションの一部破損に関して主要構造部云々によってマンションの一部破損の簡易計算が適用可か適用不可かという問題もございましたが、参考になりました。

林 リ災証明を巡りましては、その後の取り扱いで、税務申告上、それを一つの指針として使用することについては、それしかないということになると思うんですが、リ災証明を発行する現場をちょっと見せていただいたんです。今回の震災では、ボランティアの力を無視することはできないと思いますが、リ災証明を発行する現場にも、地図に疎い方というか、結構ボランティアの方が発行されているんですね。厳密に言えばその家は半壊なのに、一部破損しか出ないとかいうことで、後日問題になったケースをよく聞いております。まあ、仕方ない部分だと思いますが。

司会 簡易計算という一定の計算方式が出たわけですが、それについての問題と

してはいかがですか。今、ご意見の中には、建物等については思い切った数字が出ていたんじゃないか、しかし家財についてはそうも言えないんじゃないかというご意見がございしますが。

林 資産家の方については、動産については頭打ちになっておりましたので、その面で、結構不満のある方が多かったように思います。

司会 不満があるならば、当局から言われれば、実額で計算してくださったらいいんですよということなんですけれども、片方の建物の方はほぼ思い切った数字が出ている。家財についてはどうも不満だと。それならば実額計算をするように納税者に指導し、数字を出してという方法はあるわけなんだけれども、価額が幾らかという点については、非常

に問題があるわけですね。

中野 その実額計算ですけれども、税務署へ行って、統括官に聞いても、実額は実額だと。では、耐用年数の経過はどうなるんだと聞いても、明確な答えがないわけです。では一体どうやって計算すればいいのか、その物件を買った値段でいいのか、それとも償却しなければならぬのかも全然わかりませんから、安易に簡易計算を適用したということになりますね。

坂東 建物については、半壊ですか全壊ですかということで、簡易計算を適用して、損失金額を示すと、納税者の方が納得できる評価が出たと思います。参考のために、実際の建築費及び購入価格を聞くと、簡易計算でやった方が購入価格よりも高いんですよ。動産に関してはいろいろトラブルがありました。それと、一部損壊についての判断が非常にトラブったように思います。納税者の



方と我々指導する方との間で意見の相違がありました。

マンションの一部損壊で還付保留

司会 だんだん日がたってきますと、業務の方も落ちついてくるわけですが、り災証明書の発行については、各市町村によって対応が大分違っていたようです。バイトの人が聞き取ったものとか、自治会の方が認定したのをもとに証明書が出されたとか、いろいろあったようです。

当初は市町村から義援金を受取る際に必要なものとしてしか認識していなかったのですが、やがて、融資を受けるにも被災者で損害を受けたとの証明書の役割を果たすものとなり、税務申告書にも添付するよう課税当局の指導がなされるようになったと記憶しておりますが、それで損害があったことを証する書面の添付と考えていた人も多かったと思うのです。

その後、建物の主要構造部に損壊があったとの証明をしなければ簡易計算方式による損失額は認めないとの当局の方針が出され、一部損壊については、いろいろと問題が出てきたように思います。

特にマンションなどの共同住宅の入居者の申告では、還付申告書は提出しているが還付保留されているものがまだ相当数あると聞いております。

その辺について、皆さん大分ご不満があるんじゃないかと思いますが、当初は、一部損壊であるか、半壊であるか、全壊であるかを納税者から聞き取って、それにもとづいて申告すればよいとの指導があったのか、当初から建物の主要構造部

に損壊があるのとの証明のもとに、一部損壊、半壊等の取扱いをするよう指導があったのか、日がたつにしたがって記憶が薄れておりますが、どうだったとおっしゃられますか。

北野 たしか2月の初めに2回簡易計算の研修会をりましたが、その研修会の資料の裏に、主要構造部の損壊、一部損壊の適用というのは、記載はあるけれども、そのところを重視して説明していない。まず私が言ったのは、納税者の言ったとおりとっておけ、そこでトラブルを起こすなど。行政は初めから、この点は読んでもらったらわかると。だけど、主要構造部の損壊というのはだれが判断するのかという説明はしていないから、行政が出してくれる証明だと思っていた。これは完全に初めの認識不足で、主要構造部の損壊というところを何で確認するんだという説明を忘れた。ああいう混乱の時期なので、申し訳なかったということは申し上げております。

司会 主要構造部の損壊を前提にして、一部か、半壊か、全壊か、でなければ簡易計算の適用による雑損控除を受けてはなりませんよということを前面に出すと、今言った納税者の精神的な面とか心情を壊すことになってしまいますね。したがって、そこは前面に出ないで、表に出たのは、とにかく一部損壊があるのかなのか、納税者から聞き取って、そういう状況にあるとするならば、それで応じていてくださいというのが被災直後の前段での取り扱いです。少し落ちついてき出したときに、各地方自治団体が出した証明自体がいろんな対応があったということから、そこら辺が少しシビアになってきたんじゃないか。だけど、当局は、主要構造部に損壊があ

ったということは最初から言っていますよという議論になったわけで、それがパンフレットの裏面に書いてあったということですね。

北野 パンフレットには記載はあるが、そのところは、私も全く説明の重点を置いていなかった。まず納税者を怒らすなど、そこに重点を置いていましたものですから……。確かに、初めてのことでですから、行政も混乱していたんです。

小原 おっしゃるとおりだと思います。早く申告した人への対応と、7月、8月ごろになっての当局の対応と、全然違うんですね。だんだんシビアになってきた。この人はこの段階で申告してこれは通っているのに、何でこれが通らぬのかという問題はたくさんありました。

司会 課税庁は、そういうものは今見直しをしていますから、必ずしも全部通ったと思ってもらっては困りますよという公式の表明はなさるわけですが、実態がそうなのかというと、我々にはわからない、特に一部損壊者については、いまだに未解決というケースが多いということは確かですね。

北野 8割方修正に応じていただいたという新聞発表でした。これは朝日新聞に出ているから、国税局がコメントしているわけです。

中野 自治体のり災証明自体が余りにもずさんなんじゃないですか。20%以下が一部損壊、50%未満が半壊、50%以上が全壊、そんなばかな判定の仕方はないと思います。50%といってもこちらは分かりませんから、100%全壊かと思って計算しますね。

司会 地方自治団体が発行しているり災証明書は目的が違います。それは、いわゆる義援金を分配するというのが主目的だったわけですね。それには、一定の基準が要るということで、神戸市ですと、係官が外形的に

見てまわって判定したとっております。そうしますと、20%未満ということは、限りなくゼロに近い場合もあるわけですし、それでも一応その基準でいきましょう、20%以上50%未満は半壊でいきましょう、50%以上のものについては全壊としましょう、そうして全壊、半壊、一部損壊者には義援金は幾らですよと定めたんです。したがって利用目的が違うんですね。違うんだけれども、課税庁が途中からり災証明書をあたかも添付要件であるかのごとく指導してきたわけです。

地方税は不得手？ 雑損控除と災害減免法の選択適用

司会 秋ごろでしたか、住民税の問題で、雑損控除と災害減免法の選択適用の問題が議論されたんですが、そこであきらかになったことは、所得額によっては災害減免条例の定める減免適用と雑損控除の適用にあたって、平成6年分については災害減免条例の適用を受け、平成7年分については雑損控除の適用を受けることによって納税者に有利となることがわかったのですが、そのことについて混乱はありませんでしたか。

安部 今年の平成8年3月15日の確申期には、関与先に市県民税の申告書が送られてくるので、特別徴収しているのに何で送られてくるのかと思ひましてね。理由は司会者がおっしゃるとおりなんですけれども、市県民税と一般の所得税の確定申告書と両方持ってきて、これをお願いしますというわけです。だから、こちらの方も、倍手間暇かかるわけですから、そこまで対応するのは差し控えて、市県民税については自分で区役所へ行って有

利な方法で申告して下さいというようなことでした。

司会 ただ、こちらの方が雑損控除をやってしまうと、納税者が後で行っても救われないうですよね。その辺はどうですか。納税者の方からそういう扱いがあるんじゃないかと言われた先はありませんか。小椋さんなんかないですか。

小椋 ないです。

司会 神戸支部では、震災税務に関するシンポジウムを開催したのですが、その席には国税関係者、地方税関係者の出席をお願いして、問題点についての質疑応答をしていただいたのですが、その席でも確認できましたので、取扱い説明文書を作成して全会員に発送したのですが、なにぶん地方税法については条例によるところが多く、日ごろなじみがうすいといったこともあり、また、県、市、町、村の条例を持っている税理士は、ほんの一部の人しかいないといったこともあると思うのですが、一方、震災に関連する税務情報も地方税に関するものは少なかったように思うのですが、皆さんいかがですか。

佐茂 全て税理士任せというところが多いですから。

中野 我々が分からぬものを、納税者が分かるはずがないですね。

司会 いまひとつ、住民税に関しての問題ですが、給与所得の外に他の所得のある方、医療費控除や災害による雑損控除等を受ける方で確定申告書の提出期限の延長が認められたことによって、その期限まで未提出になっているにもかかわらず、平成6年分についての住民税額を給与支払報告書にもとづいて決定し、納税通知書を送達して徴収するといったこ

とが行なわれたのですが、被災者にとっては、確定申告書が提出された時に精算され還付されるとはいえ、それまで前払をしなければならないといったことになるわけですから、もっとこういった問題の取り扱いについての配慮が必要であったとの批判もありましたが、納税者からの問い合わせなどはありませんでしたか。

私どもの方には10件あまり苦情がよせられました。この問題は還付保留となっている方についても同様ですが。

林 それに当てはまるかどうかわかりませんが、納税者の所得の確定ができないからということで、文書の発送がありました。平成6年分と7年分、2年分の所得を書いて送ってくれという文書が来たので、所轄の地方税の窓口にも、申告期限が伸びていて、申告をおくらせているという回答をしたケースはあります。

佐茂 その場合は給与所得だけで検討してくれるわけですか。

林 私が担当していたのは不動産所得だったものですから、そういうことをお話ししたんですけどね。

佐茂 そうすると、所得が確定しないまま何も言ってこないわけですね。

林 申告期限が延びているという説明をしたら、そうなんですかと初めて聞いたようなことで……。

佐茂 それは、不動産所得なり事業所得だけだからでしょうね。

司会 地方自治体の考え方は、住民税については、賦課課税方式がとられているので確定申告書の提出がなくとも給与支払報告書の提出があれば、それにもとづいて賦課決定ができるとして、今申し上げたような取り扱い

がなされたわけですが、私ども神戸支部で神戸市の税制部長にもお会いして、平成7年度分については確定申告書が提出され所得税額が確定するまで徴収の猶予を申し入れ、猶予申請書を提出することで認められることになったのですが、さらに他市にも同様の申し入れを行って解決した経緯があったのです。

林 私のまわりでは特になかったようですね。

欠損金の繰戻しについて

司会 このたびの震災では、本部も国税局等に対し種々の要望をしましたが、概ねその目的は達成されたと思っておりますが、しかし、要望書の中にもあげておりました法人の欠損金の繰戻しによる税額還付については、被災による資産の損失にかかる部分に限定されたことによって恩典が受けられなかったこと、また、これは税以外のことですが、震災によって定時株主総会が商法上の規定どおり期限内に開催できず、そのために役員の改選が遅れ、また営業報告書等の承認決議が遅れるといったケースもあったと思いますが、そのような状況にある場合のことに対する特段の配慮がとられなかったこと、などについても問題の指摘がなされていると思いますが、いかがですか。

佐茂 間接的な被害ですね。

司会 神戸には二つの人工島があるのですが、そこにある企業などは、島への交通路が崩壊、液状化現象がおきるなどによって、お客の受け入れはできず、また観光業界なども大打撃を受け、その年分以降に多額な赤字を出すといった状況であったのですが限定的な

ものとなったために被災地の企業としては、事業再建への救済処置としては不十分なものと不満の声も大きかったようです。

北野 バブルのときにできた制度だから、これ程になってきたら、全部もとどおり戻さないといかんでしょうね。被災の問題だけでなく、堺のO-157の問題にしても、業者がものすごく損害を受けているわけで、みんな事業収入が減っていつている。神戸以外でも、北新地なんかも全然だめで、思い切った政策を国がとらねばならないのではないかと。

司会 余り真剣に取り組んでくれていないのかなとひがんでいたんですが。

北野 地域を限定しないで、損害を受けた場合は、特別立法をつくって返すというぐらいいでないと。

司会 私も北野町界わいに土産物店を5店出している関与先があるのですが、その会社も震災前は相当な利益をあげていたのですが、その後は観光客の足もぱったりととだえ、何千万円という欠損が出るといった状況です。その会社は、たまたま震災直前に店舗の改築をしていたものですから被災も軽微ですみましたので、今回のような特例処置ではあまりメリットはなかったのです。むしろ今後、経営上問題が生ずるのです。現在、措置法で中断されている欠損金の繰戻しによる税額還付の規定を本則にもどして適用されることとなれば事業再建への手助けになったと思います。

いまひとつの商法上の問題ですが、役員の改選決議などはなんとか定時総会の招集を行ない決議することはできたでしょうが、営業報告書等の承認事項については決算事務が完了しないと総会に付議することはできないわけで、そのうえ定時総会でしか上程できない商法上の規定となっているといったことで、こまられた会社も多くあったと思いますがど

うでしたか。

北野 関与先は中小企業が多いから、余り関係ないのではないかな。

司会 企業規模の大小には関係なく特例法に定められたもの以外は、すべて同一の規定が適用されるわけですから中小企業にとっても関心の深い問題であったと思います。

私は、定時総会を開催して役員改選の議案のみにとどめ、その総会の終了を宣言せず休会の手続をとったのち、決算事務等が完了した時に前総会の続会として開催して営業報告書等の承認を求めるといった手続をアドバイスしたのですが、今後このような大災害時にはもっときめ細かい取り扱いの示達が出されることが望ましいと思った次第です。

佐茂 総会の通知は出して、成立しないから続会になって。

司会 そうではなく、定時総会は法定期限内に開催し、可能な案件のみの承認を受け、その総会の終結を宣言しないで休会に入り、後日に続会として開催するということです。

震災のために役員の改選決議が遅れ、それがために登記も遅延したことで過料が裁判所で決定されたといったケースはありませんでしたか。

小椋 10万円来ました。

司会 それは、震災で決算が確定しなくて、総会が開けないから、おくらせて開催して登記したら、10万円の過料がきたということですか。

小椋 そうです。

安部 でも、10万円といえば、かなりの……。

小椋 決算後3カ月ぐらいのやつはいいんですが、6カ月もしますとだめなようです。

司会 3カ月ぐらいで初犯ならかけられないが、常に過怠していたらかけられてくるかもしれませんね。

小椋 初犯だったと思います。

関与先が5%減少

司会 震災によって、会計事務所の経営に大きく影響がでるのではないかと心配している方もおられますが、皆様の事務所はいかがですか。

佐茂 それがそのまま関与先の減少につな



がっているのかどうかということですね。

小椋 うちで廃業件数が4件です。その会社の経営者の年齢層にもよるんでしょうけれども、2社は64歳と63歳で、年金があれば何とかなるし、これからつぶれたところを建て直して、高い金をつぎ込んでもしょうがないということでした。もう2社は、当初は関与はもういい、うちでやるからということでやり出したけれども、1社だけまたやってちょうだいなということで復帰しました。です

から、合計3社、今回の震災で離れました。

中野 うちで4社ほど、年間で300万円ぐらいの減収になりました。

安部 事務所の経営自体は変わっていないんですけども、震災によりまして、関与先が、1割までとは申しませんが、減少しましたね。それとは別に、関与先も全壊あるいは全焼等しまして、所在地の移転、例えば、今まで神戸市内にあったところが西宮の北部や加古川に移りまして、指導に行くときに余分に時間がかかって、ちょっと不便をしております。それでも、遠隔地でも再開していただいているので、ありがたいなと思っております。

司会 どのぐらいの減少でとどまると予想されておられますか。

安部 希望的観測として、何とか5%ぐらいにとどまってくれるかなと思います。

林 私のところも、四、五件は廃業、それと、このままいけば廃業だろうというのも出ておりますね。

細川 私のところは一番ひどいのはうちぐらいでして、お客さんの方は意外と皆さん無事で、家は全壊されたけれども、仕事は続けておられるとか……。それ以上に、私にかわったということで、お断りになる方が出てくるかと思ったんですけども、それもおかげさまで1人もなくて。

援助活動について

司会 このたび本部や支部で、いろいろ被災地の納税者に対して支援の手を差し伸べてやってきたわけですけども、その辺のことについてご意見があるようでしたら、簡単に触れていただきたいと思います。

北野 当時私が業務部長だったものですから、会長から、会員の被害状況を調べよという指示を受け、早速調べに入ったんですが、自分でそのときに無力だなと思ったのは、そういう連絡網の整備というか、1次の整備はできていても、2次の整備はできていない。先生方避難所に入っておられるということで、できたら家を段取りしてあげたらいいんじゃないかなと思って、税理士会でそういうことの対応はできていない。一部の先生から、もし家でお困りの方、あるいは物資が足りないところがあったら、言ってくださいよというお話もあったんです。万が一のときには家を提供します、物資を提供します、私は自転車に乗ってでも見に行きますよというようなことができればよかったなと考えております。

だから、会員の状況を知ったからといって、税理士会が何の対応ができたかという、どうにもならなかったということはおわび申し上げたい。

今後こういうマニュアルづくりのときに、そういうことも配慮して、もし万が一こういうことが起こったときには、どういうふうに対応していくということを、家の問題、物資の問題、義援金の問題、会費の減免の問題といった観点から、思い切って考えていかなければいけないのじゃないかなと思っております。

今回、義援金も3億1,700万円集まりました。皆さん一生懸命やっていたと感謝申し上げます。しかし、事前にそういう話ができておればと。東京の方からこんな話があったんです。10億円か20億円みんなで集めて、利息だけでも毎月補助してあげるようなことはどうかと。それを近畿会で受けるのを非常に苦痛に感じた。こちらから全国の税理士会にお願いするなり、我々も率先して

やらなければいけませんね。これは将来の問題にもかかわってきますので、遠慮というか、中途半端に終わりましたけれども、そういうことも考えておかなければいけないのじゃないかと。

今回会費を値上げしましたが、個人的には、毎年会費から1,000万円でも2,000万円でも積み立てていって、15年周期ぐらいでなにするというようなことも、税理士会も考えていかねばならないと思っている。

中野 今、税理士さんは日本全国で何人いるんですか。

北野 約6万2,000人です。

中野 共済制度というんですか、1月5,000円積み立ててもね。

北野 3億ですか。

中野 全国の先生方も、対岸の火事じゃないし、あすは我が身ということがあるんですから。

司会 今回、被災地支部においても被災者に対する支援活動を種々実施しましたが、それについてのご感想をおきかせ下さい。

林 消費税が改正になるんですけれども、被災された方は、今、家を建てるというのが一番切実な問題なんです。都市計画法の絡みで家を建てられない。そういう状況にもかかわらず、期限つきで請負契約をしないと消費税がアップするということで、相談会場なんかに行くと、何かいい方法はないかという切実な声が上がっているのが現状なので、その辺はもうちょっと声を代表していただきたいと思います。

もう1点、平成7年の6月ごろから、県の住宅総合センターとかで、被災者の納税相談に参加しているのですが、その会場に来られる方は、これから自分は何をするんだという目的を持ってこられるのは確かなんですが、

その会場自体に、例えば、弁護士会なら、こういうときは弁護士が相談にのるとか、ポスターがあるのですが、税理士会にはそういうのが全然ないんですね。資料も、一番最初に行ったときには何もない。あるものと思っていたのに、手引もないし、計算する書類も何もないという状況で、困ったのは事実です。ポスターとかPR文書が必要じゃないかと切実に思いました。司法書士会、弁護士会等、皆つくって対応されていたのが現実です。

佐茂 基本的な備品類の整備ができていなかったということですね。

20世紀末の貴重な体験として

司会 平成7年1月17日に大地震が発生し、そのすぐのちにオウム事件で世間が騒然とし、最近ではO-157による多数の食中毒者の発生と、世紀末を前にして、今までに体験したことのないような大きな事件に遭遇しているのですが、このような体験から、ものの見方、考え方、人生観など変わったと思われることがありますか。

小椋 変わったといえば変わったんでしょうか。うちはたまたま住居部分が自分のものだったですけども、こういうものを所有するのがいいのか、それとももっと平らに考えて、借りるのがいいのか、そこらのところをちょっと考え出しましたね。得意先の人に言いますと、やっぱり物を持たないかん、住まいを持たなきゃいかんとおっしゃるんだけど、そこらのところどうでしょうね。

北野 バブルと震災で物の考え方が変わったんでしょうか。

司会 今までは何が何でも所有ということ

だったのが、特に所有しなくてもいいんじゃないかというような気持ちも出てきたと。

小椋 我々の年代には、城を持つという考え方が底辺にあるわけですが、皆さんおっしゃるように、何でうちだけがこんなことになるんやという状況でしょう。そうすると、これは身軽にテナントでひょいと出られる状況の方がいいんじゃないかという考え方になりましたね。

坂東 神戸に震災があるとは頭から考えていなかったから、それ以前に、普賢岳とか、北海道南西沖地震とかがあったときには、対岸の火事ということで、十分な義援金を送ったりはしませんでした。今回自分が震災に遭いまして、他府県の人の話を聞きますと、全く以前の我々と同じように対岸の火事で、関知せずという考え方を持っている人が多い、被災者は甘え過ぎや、義援金がどうのこうのと言わず、自分らで努力をせよという言葉が返ってくるんですよ。それを聞いて、以前は我々もそうじゃなかったかなと反省させられるところもありますね。

司会 こういうことが起きて、他人事じゃなく、自分のこととして受けとめられるようになったということは、ある意味では貴重な体験ですよ。

安部 まさか神戸地区に震災が起こるとは想像だにできなかったことが実際に起こって、そのときは、今後どうなってしまうんだろうという不安とともに、みんな被災者だから、一つの安心感もあるわけですね。みんな同じ境遇だから、そこからまた立ち直っていけば、もとどおりの生活ができると。そういうふうに思えるまで1週間ぐらいはかかりましたけれども、今となってみれば、また震災前の生活になりつつあるのが怖いですね。

司会 確かに、震災直後は、自分一人では

なく多くの人々が自分同様に被災者であり、経済的にも多大な損害をこうむっておられるのだからと比較的冷静な気持でおりましたが、日がたつにしたがって災害の大きさ、経済的負担の大きさに腹立たしい思いをするようになったのですが、一方、私達の世代は戦後体験をしておりますから、あの時代に比べるとまだまだよいとの思いがあり、再建にむけて努力すればまたもとに戻るではないかとあきらめが早いのですが、林さんなんかどうですか。

林 震災当時、何で自分だけがこんなにしんどい目にあわなければならないのかと思ったんですけれども、遠方の友人とかが物を送ってくれたり、近所同士が助け合ったりするケースが多くなってきて、やっぱり友達はありがたいものだと思いました。これからそういうことを念頭に置きながら、自分から前向きに行動していきたいと思っている次第です。

司会 平成7年度分の確定申告が前年分も含めて終わったわけですが、平年に比べて皆さん大変でしたでしょう。

小椋 本当に大変でした。法人は全然おくれずに業務を進めて行ったんですが、個人は延びるなら延びてからという感じでやったものですから、2年分をこなさないといかん件数がかかりあって、この2月、3月、徹夜を4回しました。こんなことは今までなかったんですけれども。

坂東 私の方は、震災後、5月31日の申告期限に、かなり無理でしたけれども、ほとんどやってしまいました。法人も、2件ほど延長しただけで、この際やからやろうということと、延ばしていくと、顧問先の報酬の関係

もありますので、やってしまおうということで、個人の場合は、5月31日にほとんど100%やりました。法人の場合も、延ばしたといっても2カ月ぐらいで、全部処理しました。件数も少ないけれども、この3月期には大体正常に戻っていました。

司会 そうしますと、その直前年度が大変だったわけですね。

坂東 震災の年はめちゃくちゃでしたね。徹夜、徹夜で、体をこわすほど遅くまでやりました。

中野 私とも、余り影響はなかったんですけれども、前年は、明石のワンルームマンションで、置きごたつ1つで、計算機を買ってきてやっていました。今はほぼ正常になっております。今年の3月はさほど影響はなかったです。

安部 やはり昨年個人で申告をしていなくて、今年平成6年分と7年分を両方申告されるケースがたくさんありました。それで、申告の事務手続にちょっと時間をとられましたが、逆に平成6年分、7年分を一緒に申告していただけて、今後も顧問として継続して関与できるんだなという気持ちもありましたね。

林 今年3月15日の申告期限が月末まで延びないかと期待していたのですが、がっくりきました。複雑な震災特例事案がいっぱい残りまして、大変だったです。

細川 去年も、法人はほとんどやってしまって、5月31日までに2カ月ぐらい余裕があったと思うんですが、今年は通常に戻りまして、私まだ慣れていませんので、スケジュールが合わなくて、かなりしんどかったです。

司会 税理士会も再延長をお願いして、認められなかったんですけれども、できれば再延長はあってほしかったということですね。

どうも皆さん貴重な時間をちょうだいしま

して、いろいろ有益なお話をいただきありがとうございました。

最後に、このたびの震災にあたっては、全国各地の税理士の皆さん方から義援金をちょうだいいただきましたが、その皆さんの善意に、私どもも、この震災体験集をお送りすることで、お礼のお返し的一端としたいと思っています。

2

被災地税理士の証言



震災体験をより細部にわたり記録するため、平成8年1月に被災地税理士にアンケート（第七編参照）を実施したが、多数の方より貴重な体験談、意見をお寄せいただいた。

同内容のものもあり、また、紙面の都合もあり一部割愛して、次の項目にまとめて掲載させていただきました。

1 あの日、あの時

私たちが体験した阪神大震災

2 感謝

復興への原動力、心のよりどころ

3 ひとこと

行政・税理士会の対応を通して

4 体験をへて

震災から学んだ必要なこと

あの日、あの時

私たちが体験した阪神大震災

（西宮支部会員）

阪神間に住んでいる人すべてが、文化・交通に恵まれ、かつ災害も大きなことがおこらない土地柄と思い込んでいたと思います。そしてそれを誇りとして生活しておりました。ところが今回の大地震、活断層の恐ろしさをまざまざと見せつけられたような気がします。ここ西宮でも軟弱と思われる浜に近いところや、六甲山系に近い固い地盤のところは、比較的被害が少なく、その中間点に大きな被害が集中した感じがしますし、場所によっては壊滅的な被害が生じ、地震前の面影が全くなかったところもあります。

我が家も大揺れの瞬間に停電しており、暗がりのなか手を伸ばせば届く程の距離にある佛壇から、ローソクとマッチをとり出すのによろけてたどりつけなかった状況でした。やっと

取り出し火をともして見ると、タンスの飾り棚が布団の上に落下、ガラスが飛び散り中のセトモノ類もこわれて散らばっておりました。お陰で怪我なくすみ、ほっとして隣りの応接間を覗くとテレビは1 m 移動、窓サッシが倒れてガラス散乱、台所と二階は水屋と本棚が全部倒れセトモノ・ガラス類・本が山積みの状態でガラスの破片が飛び散り、どこから手をつけていいのかわからない状況で、呆然とした状態でした。

屋根瓦は業者の調べで浮き上がって中央に集中、一階玄関、各部屋サッシはへし曲り、外壁もほとんど落下。内部タイル壁の亀裂、フスマ、扉の開閉ができない状況のほか、家の周りのブロックは全部倒壊でした。市の査定で全壊の判定されたことがあとで判りましたが、業者に点検させたところ基礎は大丈夫、家の傾きは矯正する程のことなく、傾きに合わせて修理すれば生活に支障なしとのことで、2月から修理にとりかかり、半年後にほぼ修理を完了することができました。

我が身に災害を体験し知人、友人から安否の問い合わせ、生活物資の差し入れなど人情味の厚い有難さに心うたれたほか、多額の修理代に困っていたとき、近畿税理士会からいち早く義援金の配賦や御見舞いの電話をいただいたことはとてもうれしく有難く思いました。ここに厚く御礼を申し上げます。

(芦屋支部会員)

地震直後に「子供を助けてください」という母親の必死の叫び声が聞こえたが、暗闇に委縮して動けなかった。幸い子供は助かったが、あの時助けに行かなかったことがいまだに心苦しい。

震災当日は周囲の家屋数軒がペシャンコにつぶれ、生存者の救出、遺体の搬出などをし

た。通りがかりの救急車を止め救助を要請したが、隊員が車を離れた間に3人もけが人が乗車しているという有り様だった。遺体はしばらく我が家の庭に安置した。

当日中に親せき、事務所職員などの安否を確認。ただし職員1名は家が全壊し、連絡が取れないまま数日がすぎた。(震災直後は案外電話が通じた。)

電気がないため、テレビによる情報が得られなかった。カーラジオの利用は案外思いつかないものである。当日の夜は寒くて真っ暗で、食事もほとんど取れなかった。

事務所は建っていたものの、内部に入るのが怖いほどいたんでいた。内部は什器と書類が目茶苦茶に転倒散乱し、ラッセルをしなければ奥には行けなかった。机が動き回り、ロッカー類はもちろん、コピー機まで転倒したが、この規模の地震ではよほど金と手間をかけない限り、防災対策は無理だと思う。第一、建物が全壊しては手のほどこしようがない。したがって震災後も防災対策はしていない。

現代生活は電気がないと壊滅状態である。石油ファンヒーターも電気がないと使えない。原始的な石油ストーブが一つあれば状況はかなり違うと思う。

幸い私のところは、電気は2日で復旧したが、食事には電磁調理器がたいへん役だった。地震で大型冷蔵庫が転倒したが、中には正月前から貯蔵してあった鴨肉やステーキ肉が入っていた。3日目ぐらいに近所の学生の応援を得て、4人がかりで冷蔵庫を起こした。その夜、近所で被災した顧問先の社長が訪ねてきてくれたので、家族とともに鴨鍋をつついた。あとでその社長に「あそこは被災者とちがう」と言われてしまった。

飲料水もそれほど深刻ではない。近所のマンションの貯水槽に残っていたものを当日は

もらった。その後は救援物資にミネラル水などを沢山いただいた。

困るのは便所の水であるが、大便是洋式便器にポリ袋をかぶせ、袋ごと捨てる方法をとった。家族4人、水道が復旧するまで2ヵ月間この方法をとった。

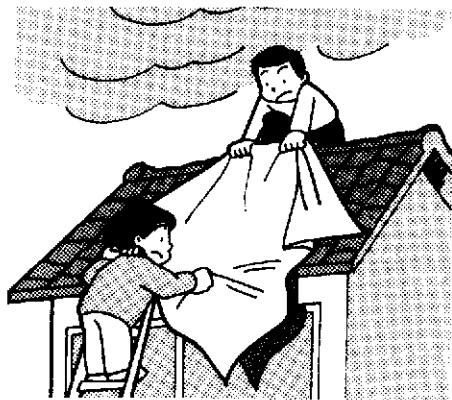
自分の食器は禅宗の坊さんのように、食事の最後に器に白湯を入れ、器を洗いながら飲んでしまうのが良い。最後はティッシュペーパーで拭き取る。

友人が救援物資に喫茶店などで見かける、紙おしほりをくれたが、これがたいへん重宝した。洗面の水も不足していたからである。

風呂は震災後10日間入らなかったが、六甲山裏側のラブホテルに入りに行った。夫婦2名1時間で4,000円であった。

水道はまず本管が復旧し、水道局は各家の止水栓までは責任を持つのであるが、そこから蛇口までは、各人が負担する。我が家では地中2箇所水道管が折れていたが、これを水道屋さんに探してもらうのが大変だった。

水道局が試験通水などをすると、道路のあちこちで水が吹き出すのであるが、これを汲んできて、生活用水に利用した。この水を水瓶に貯水し、庭の噴水用の電動ポンプをはずして、プロパンの瞬間湯沸器(震災後に購入)に給水し、2階の風呂を沸かした。そう、我が家では水もガスもない時期に、風呂が沸いていたのである。



震災後2～3日目には事務所を雨漏れから守るために女房と屋根に登り、防水シートをかけた。その後事務所を、寝室に利用していた部屋(12畳)に移設した。さらに3月には8坪の仮設事務所を建てて移動した。同一の敷地内での移動であったが、最も時間を要したのは電話回線の移設だった。電話屋さんを呼ぶべくもないので、電話5回線と交換機を自分で移設した。後HNTTの作業員に褒められた。

日頃私達はいろいろなサービスを受けているが、大きな災害では他人のサービスを受けることが非常に難しい。さらに必要な物資を入手することが困難だし、交通も麻痺している。屋根の防水、電話の移設、プロパンガス器具、水道管の修理、プレハブ倉庫、仮設事務所の建築、引っ越し(荷物の移動、保管)家屋の解体、家屋の新築などなどである。

日曜大工程度のことは日頃から自分でやって、工具類も一応そろえておくと、かなり違ってくと思う。

私達は家族共々怪我もなく幸いだった。震災で亡くなったり、大怪我をした方々、その家族には本当に気の毒に思う。また家が全壊したといっても、ペシャンコにつぶれたのと、一応建ってはいるが修理不能の全壊とでは、全く異なると思う。また私の場合は同じ敷地内に建物が2軒あったのだが、1つが残ったため、避難所生活もせずに済んだ。

震災で最も辛かったことは何かと振り返れば、それは両親との10ヵ月間に及ぶ同居生活であろう。幸い両親の居宅も昨年11月末に完成した。しかし震災で呆然自失した老人との同居は肉親とはいえ、心に重くのしかかった。次に辛いのは経済的損失であろう。

震災直後から、いわゆるライフラインが復旧するまでの2ヵ月ぐらひは、誰もが大変だ

ったろうと言ってくれるが、私達のように辛い怪我もなかった人間にとっては、救援物資のおかげも大きいですが、それほど深刻なものではない。人間はこの種の困難には、積極的に打ちむかうことができると思う。復旧も1～2カ月のことである。

多くの被災者にとって本当の困難は、震災による生活環境の激変や、そこからくる人間関係、そして経済的損失であろう。

(西宮支部会員)

1月17日、地震発生時の家財等の倒壊やガラス製品の壊れる音等で騒然としたパニック状態と打って変わって、発生直後から日の出るまでの約1時間のなんとという異常な静けさ……忘れられません。

火の手が上がって、消防車・パトロールカーのサイレンが鳴りわたる中、全くの無風状態、だれも人間が歩いていなかったのも異常でした。いままで、長い間そんなことはなかったのに、一家、子供・両親そろって一つの狭い部屋で数日間過ごしました。

1カ月は1人で自分の部屋にすることが恐怖で、だれかが隣にいてことで安心感がありました。

また、1カ月は決まって朝5時過ぎには目がさめました。目がさめるとすぐにラジオ、テレビのスイッチを入れておき、地震情報をきかなければ気が落ち着きませんでした。

1週間ぐらいは、服を着たまま、電気もつけたままでないと安心して寝られませんでした。

とにかく、登山靴をはき、震災ルックで、歩いて歩いて歩きまわる毎日でした。

とにかく、すべての人が他の人のために自分に何かできることをしてあげたいという気持ちをもっていただきたいと思います。

(西宮支部会員)

震災発生当日午前2時まで、衛生テレビ放送で語学勉強をし、寝入りばなの地震の最悪の状況は全く知らずに寝込んでおりました。地震が終って家内の大声で目を覚まし、一生の不覚をしてしまいました。寝床を出ようとしても体が動かないのです。和タンスの上部半分が2mも離れた私と家内との境に逆とんぼに落ちており、同タンスの下部が倒れ、私の寝床の両端を押さえていました。常備の懐中電灯をつけたところ、家内の枕許の佛間の襖が約10cm開いており、家内の頭の所に先祖代々の位牌が立っているのです。佛壇の扉を開いて見たところ、お花の壺が倒れ水びたしなのですが、それ以外は異常がないのです。先祖のお位牌が、佛壇の上部から10cm開いた襖から抜けて、家内の枕元に立っているのが只事でないため、ぞーっと身の毛が立ちました。佛壇最高部の阿弥陀如来像がそのままお立ちなのですが、両手首の手が紛失しており、壁土を整理する時、1cm位の手首を探しましたが出て来ませんでした。家内は、10数年前から写経を始め1日も欠かさなかった信仰心と、神仏を大切にしてお仕えしてきた志を、お先祖の方々の念力で助けて下さったものと思い、私もそれから家内を見習い、今日まで、朝晩の読経を励行して、今日に到っております。

確定申告書の用紙が未着なので西宮税務署に出向き問い合わせしたところ、用紙が散逸しているとのことで、数日後再び署に行き、得意先分とその外の分の用紙を50件預り配りましたが、15日間をかけ、ご本人宅に届けましてお見舞いの言葉と再起の激励をしました。幸いにも、死亡された方はなかったですが、探すのに苦勞し、崩れたマンションを9階ま

で登ったこともありましたが、家族の人が只ぼうぜんとしておられるのを励ましの言葉と、見た震災地の状況を説明し、前向きに頑張るよう励ましたものでした。

(兵庫支部会員)

1. 大阪からの通勤時間が片道4～5時間要したこと、特に代替バス待時間が寒い中で、1時間30分～2時間を要したこと。
2. 事務所の断水による不便さが約2カ月余かかり、駅内のお手洗を利用せざるを得なかったこと。
3. 事務所の外装工事は5カ月程度で修復されたが、内部の亀裂工事は共用部分の階段等が12月に、各室の亀裂内装は年越となり今でも震災の傷跡をみながら事務を執らざるを得ない状況である。仮設住宅で越年した方々のことを思うと心が痛むばかりであり、顧問先へ訪問する道々の災害地を見ては目に熱いものを覚えます。
4. 代替バス待ち(JR、阪急、阪神等)で行列している人々が整然と、割込みする人も全然なく、寒さに負けず通勤しているのに、私は強い感動を覚えました。
5. 顧問先より3名の方が事務所に見舞、整理応援に来ていただき、破損した事務器械を3階の階段を昇り降りして運搬して下さり、書類を整理して下さって感涙しました。

(神戸支部会員)

被災者の一般的な心理として、困ったり腹がたったりばかりが心に残るのはやむをえない現実の姿である。今回のように広範囲な被害が出ると、とても他人はあてにできず、自力と周囲の人達の助力を頼る以外に協力を得られないことを実感した。我家の現状は家屋が傾斜(普通に歩けない)し、各室内の破壊

された家具や器具が散乱して歩く場所もない。しかもすべての戸・障子が動かず自由に入りができず、わずかの隙間から外に出られたような状況であった。玄関前の地下ガス管が破れガスもれで危険、水道管も水がふき出して水浸しである。自宅前の道路に大きな数本の亀裂が入り、道路全体が東西に約10cmズレているのがはっきりわかった。

被災の1日～2日目は電気、ガス、水道等生活関連施設がとまり寒さにふるえつつ家の中を歩き、へたり込んだりの時間がすぎていく。夜眠る所がない、ローソクをあるだけつけ、パンや簡易食(カップラーメン等)を食べる。持病のゼンソク悪化、薬が不足したが奈良(親戚)から届けてくれ大助かりだった。神戸の事務所へは行けず、また、顧問先に連絡もつかず(電話不通)心配しつつ自宅に閉じこもるのみである。

3日目、娘と子供(係)3人は奈良へ避難した。

4日目、無理して神戸市内へ行く。電車のりつぎ3時間半かけて到着、事務所の扉開かずむなしく帰宅。神戸市内会館で水が出ており洗顔、避難所までにぎりめしを受けとる。

5日日、親戚から現金書留で見舞金がついたのが最も嬉しかった。食事は近所のスーパーが開店され一応御飯にありつけたのがよかった。しかし入浴ができないのが辛い思いがした。

7日日、薬物と食事の変化で激しい下痢で困った。また、近所の道路(幹線道路)は西行の車両で埋まり大渋滞となり通常車両の運行は当分無理である。

(その他感じたこと)

- ① 銀行に顧問先よりの振込がなく口座に残高がなくなって現金不足に困惑した。
- ② り災証明を受けるため行列し、かつ2

～3日かよった結果、実際より被害を少なくみられたのが情けなかった。

- ③ その後市役所より現場視察にみえたが、主体は道路の破損状況が主で建物の被害状況は認められなかった。(視察員は土木課員であった)
- ④ 手持現金が少ないときの税理士会や親戚よりの見舞金はまことに有難い思いがした。
- ⑤ 近所のガスもれも緊急措置で1～2日で止まり火災もなくよかった。
- ⑥ 震災による建物復旧費用等の資金借入れに際して国民金融公庫が最も手数がかかりかつ難しかった。

(尼崎支部会員)

震災直後は、もうまっ暗で、とにかく外に出るまでに、足の踏み場もない程、家の中がごったがえして、食器の破片もとび散っている中、ハダシで無我夢中で逃げ出したが、かなり時間がかかった。また、普段、ご近所の方との交流もなかったが、これを機に、結構団結したように思う。

当日は、集合住宅の貯水タンクに水がたくさんあったため、管理人の方が、“もうすぐ断水するので、水をできるだけ確保しておいて下さい。”と1件ずつまわって下さったおかげで、当日の食事も、電気・ガスの回復が早かったので、できた程でした。大阪の方は地震のない場所だと安心しきっていたので、懐中電灯も手許になく、とにかく夜が明けるのが、待ち遠しかったことを覚えています。

しばらくしてから防災グッズを買いに行ったが、どこも売り切れていました。私の妹は千葉に住んでいて、関東の人は、家具もしっかり固定しているし、普段からの備えが万全らしいそうです。枕もとには座布団と懐中電灯を常においていると聞きました。職場に行

くと、地震に対する様々なデマがとびかい、かなり不安になったので、正しい情報をしっかりと報道してほしいと思いました。

また、早速義援金を送って下さって本当にありがとうございました。大切にに使わせていただきました。備品の修理や、また、親せきも全焼、全壊とかなりひどい状況でしたので、食料品を送ったり、電化製品をプレゼントしたりと、お金がかなりかかったことを覚えています。

ただもう1年近くたって、あの頃の気持ちから少し遠ざかっているのも、少しずつ防災に対して不備の部分が目立ってきました。“忘れた頃にやってくる”という言葉の思い出し、日々気をつけて備えを万全にしておかないといけないなと反省しています。

(灘支部会員)

東灘区の住居(木造2階建)で震災に遇いました。お蔭様で家、車とも無事でしたので、明るくなるまで車で暖をとり、ラジオで情報を聞くことができました。その後、午前7時頃近所を見廻りましたところ、倒壊した家屋の多さにびっくりしてすぐ事務所(灘区)へ車で駆けつけました。

事務所は鉄筋コンクリート造でしたので外観に大きな損傷はなく一安心、中に入ってみて、コンピュータを除いて書類等が散乱していましたが、その日は何もせず、従業員との連絡だけにしました。結果は電話回線の不通で連絡もとれませんでした。仕方がないので、実家へ帰ってから連絡をとることにしました。

翌日から1週間、毎日事務所へ出て、片付け作業に集中、従業員も何人か出てきましたので、3日目から仕事のできる状態になりました。ただし電気、ガス、水道の復旧が遅れたので、日の出ている明るい時間だけでした

ので、実質4時間ぐらいいでしょうか、簡単な手作業をして帰る毎日でした。

その後、電話が回復しましたので、顧問先に安否を尋ね、連絡先等の確認に迫られ、源泉税の納付、法定調書の作成作業は2月に入ってからになってしまいました。しかし、納税猶予・申告書提出期限の延長など矢継ぎ早の対策であせることなく作業できたのでお客様に不便をかけることがなかったことがせめてもの救いです。

当事務所として出来たサービスは「事務所速報」として、税務の特例等情報を冊子にして配布、非常に喜ばれたことが特筆すべきことかと思えます。

感謝

復興への原動力、心のよりどころ

(兵庫支部会員)

自宅は安全だったので震災体験というほどのものではありません。事務所は半壊して相当の被害でしたが、近畿税理士会から見舞金をいただき感謝しています。

(西宮支部会員)

税理士会をはじめ、顧問先、知人・友人、遠隔地の親類からいろんな面ではげましと心遣いを頂き、本当に感謝致しております。

今までは、テレビ画面で他地方の震災被害を「大変だなあ…」と思って見ていただけでした。

しかし、今回この大震災の当事者となってはじめて、いろいろな方々の心暖まるご支援をいただき、今後はその方々に対する感謝を、被災にあわれた方々へ支援させて頂く立場になろうと考えております。

(神戸支部会員)

命のあったことを感謝致しました。

震災により近所の方と仲良くなった。

若い人等のボランティアの行動に深く感謝しております。

(尼崎支部会員)

私の場合、事務所は尼崎、自宅は灘区で、丁度自宅建て直しのため6年12月より尼崎に仮住まいをされていて地震がきたという稀な例ですが、激震地で築60年という荒家であったため、そこに居たら「あの日が命日になっていた。強運の持ち主だ」と周りから言われています。ただし、工務店が忙しくなったのと交通事情等もあり工事が5ヶ月遅れました。その間資材の値上がりを随分心配しましたが、行政のお陰でそれが皆無と言っていい程なくさずが日本の国と感心しました。

また、実家も娘のマンションも激震地のため全壊し、ライフラインもないため、避難所暮らしをしながら私方へお風呂に入り半日掛かりで何日来たことか。その後、修理引越等で日常生活に戻りましたが、その間、近所同上、沢山のボランティアの方々に大変お世話になったようです。救援物資は勿論、東京から来たという女子学生、若いサラリーマン等、こんなに神戸がみんなに愛されていたのか、世知辛くなった日本の国もまだまだ捨てたものではない…と心の中で何度感謝したか分かりません。

秋近く自宅に戻り、周りの倒壊した家屋の跡の更地の多さにまたまた心が痛みましたが、その主のいない更地にへばりつくように咲いていた「ペチュニア」の健気さに何度立ち止まったことでしょうか。

「そうだ花を咲かせよう！」家の前に大き

いコーヒ一樽を4つ置き、そこに常に花を咲かせ、道ゆく人の心を少しでも和ませることができたら…仕事を持つ者ができる小さな心配りを…。

花を絶やさないための苦勞(?)と楽しみの生活が始まった処です。

(神戸支部会員)

収入がなかった時期に義援金をいただき、大変ありがたかった。収入も激減し、絶望的になっていたところ、税理士会がついているという大きな支えを感じました。心より感謝の気持ちでいっぱいです。

ありがとうございました。

(芦屋支部会員)

全国婦人税理士連盟の会員ですが、震災後、いち早く、会員の安否情報、税務、保険、雇用関係の情報が速達で(電話、FAXが不通だったため)送られてきたのには感激しました。業務支援の申出が多くあり、その情報が届いた時は涙がこぼれました。幸い私の事務所の被害は軽微でしたので、業務支援の中出には応募しませんでした。助けてくれる仲間がいるという思いが立ち直る原動力になりました。

(須磨支部会員)

私自身一部損壊でしたが、呆然自失一時はどうなるか先行き不安なとき、本会からの被害状況把握のための電話と励ましの電話を受けた際は感涙しました。有難う御座います。

(兵庫支部会員)

私の事務所は昭和2年に建築された木造の建物ですが、地盤そのものが弱かったせいもあって、三田地区では珍しい程の損害を受け

ました。そんな中で当日神戸市北区より通勤する若い男子社員が自らの家も損害を受けたにもかかわらず、また家族に非難されながらも、私の事務所にかけつけてくれたことが非常にうれしかった。

(神戸支部会員)

事務所近くの小学校で自衛隊が仮設の風呂を開放し、入れてもらった時は、感激した。

また、若いボランティアの働きにも感激した。

遠方の友人が重い荷をかついで、見舞いに来てくれたこともまた。

(兵庫支部会員)

私は、自宅と事務所(全壊)との間が、約15km離れていましたが、被災直後から10日間位毎日、事務所整理のため徒歩で通勤しましたが、全く未知の数多くの方々の自動車、およびスクータ等に便乗させていただき、体力と時間の消耗を少なくすることができたばかりでなく、その御厚意は一生忘れることはできません。

私は今後自分にできることで他人の方々のためにお役に立ちたい心で一杯です。

(須磨支部会員)

各界の対処については、色々いわれていますが、非常に良かったのではないかと考えております。

避難所における、若い人達の行動、ボランティアの精神で懸命の努力をされていた方々の姿には今も感激しております。

本当にありがとうございました。

ひとこと

行政・税理士会の対応を通して

(灘支部会員)

- 医師会、弁護士会等の会員への対応がうらやましかった。
- 個人事務所では限界があり、法人化に伴う大規模化が急務。

(兵庫支部会員)

平成7年の確定申告期限（5月31日）延長は何を置いてもすべきだと思う。それができれば何もかもクリアーできる。京都、大阪の先生方の手をわずらわす必要もない。ただ書類上のお願だけでは相手方も見て置くだけであり、この際、税政連と歩調を一にし行政当局にかけ合うべきである。

(洲本支部会員)

昨年の大震災により淡路島内も大きく被害を被った。しかし、被害は大小様々である。

支部会員もこれと同じで自宅、事務所が倒壊した会員、全く被害のない会員。一部の被害を受けたもの、一部でも千差万別である。これはさておき、要するにさきの自宅、事務所の倒壊した者、また、一部の被害者でも比較的大であった者に対しこれ以外の会員が家具、衣類、書類の運搬等（重労働的なものを除く）の手伝いを可能な限り支援、援助をするようにしてはどうか。

支部は会員全員の被害状況を把握し、被害者に対する援助の要請の有無、援助員数、目的の地までの交通状況、被害者との近隣会員及び援助の可能の有無、その他の状況等考慮のうえ、極力早期に援助するよう、本部で検討願えれば幸いです。

(灘支部会員)

全壊全焼のため事務所に保管していた法人個人ともの一切の書類を焼失、加えて灘区に顧問先が多いため顧問先の控えの法人個人の書類も焼失したが、各税務署とも、快く書類のコピーあるいは写させてもらう等短時間の間にしてくれた事が有難かった。現在法人の延長等でやっと法人の申告は追いついたものの、今から来る6年、7年分の個人申告に頭を悩ませている。少なくとも7年分に関しては半年位は申告をずらして欲しい。税理士会も申出ているようであるが実現の可能性が少ないのが残念だ。とにかく、我々に関しては収入の道であるのでこれの申告が遅れ加算金を払う様な事態が起これば深刻なことになると考えている。交通が不便な仮事務所において灘区内に行くに1時間半、事務所がなく各申告者の家に訪れ今迄の数段の時間を要する等々、今一段の当局へ対する要望を切に願います。

(伊丹支部会員)

個人の平成6年分確定申告も相当数残っている上に、地区無料相談も例年の1.5倍ほど、協力するつもりであるが、申告期限までに、提出することができようか心配である。

申告期限の延長を強く要望します。

(尼崎支部会員)

1. 断水により、洗面、風呂、食事の不便を強いられる。
2. 損保会社の地震保険に係る被害査定が一部損壊・半壊・最終的には全壊と目まぐるしく変わる等、大災害時とはいえ、ずさんな鑑定であるが、損保会社の保険金の出し渋り感も感じられた。
3. 半壊・全壊した建物を賃借し居住してい

た人達には、義援金の支給はあったものの、その所有者には、全く公的見舞金もなく少々不合理な感もある。

(神戸支部会員)

税理士の使命から、被災納税者に対する税務相談及び減免手続等の対応に万全を期することが、社会的責務であり、今回の震災においても最重要課題として全力を尽くしてまいりましたが、被災地内に住所及び事務所があり、会員自身が相当の被害を受けたことから、その対応が十分とはいえず、また、会員に相当な負担を掛けることとなった。

税理士会としては、被害の少なかった地域の会員による対応を早期、適切にとるべきであり、特に、テレビ等による税理士会の被災地納税者に対する指導体制及び震災関係特例法等の周知に全会体制で臨む必要があると思います。

(神戸支部会員)

所属支部役員が会員及び一般市民のため、支援活動を積極的に行った。これは税理士の社会的使命を実行したことで、大変好評であった。にもかかわらずなにも被害を受けなかった会員の無関心さに腹が立った。自分さえよければ他の税理士はどうでもよいと思う会員が相当数いた。税理士の職業的使命感、税理士会の連帯感を醸成することが必要なことは言うまでもないが、利己主義のモラル関係については、今回のような緊急事態が発生した場合の、組織としての体制の確立をする必要があることを痛感した。

(西宮支部会員)

1. 自宅半壊で、水道、ガスがなかなか復旧しなかったのが、たまらなくつらかった。

2. 西宮北口まで阪急が開通するまで、食料確保に苦勞した。開通して、必要な電気製品、食料品を何度も買い出しにいった。

3. 鉄道が寸断され、通勤に苦勞した。

4. 近所の家は、半分近く倒壊した。マンションも話し合いがつかず、ごく一部の人だけが残っているケースがある。

5. 政府に怒り心頭

地震発生時以来、政府の対応はあまりに遅すぎる。次の大震災が千代田町に発生するまでわからないのだろうか。

6. 大地震対策

- 日々危機管理体制を充実させる。他国からの軍事攻撃に対し、有事立法も必要
- 交通は初期から統制、火事には空からの消火が必要
- 地震不況、倒産対策として、政府系金融機関からの貸出し強化、公定歩合・コールレートの即時大幅引き下げをする。
- 大幅な財政支援、真に赤字国債が必要なのはこういう時で、住専の支援をするためではない。マンションの建て替えなどにはもっと補助金を支給しないととまらない。政府の事後対策も公定歩合の引き下げ、引き上げと同じく、常にToo little Too lateで最弱者の救援が遅れる。さらに大不況が復活の足かせとなっていると思う。

(神戸支部会員)

1. 交通網の遮断が、今回一層復旧、復興を遅らせている最大要因と思われる。社会のインフラは十分すぎるほど堅牢に造り、今回以上の震災（あらゆる人災も含めて）がきても、びくともしないような対策をとって欲しい。特に絶大なる輸送力を持つ鉄道。
2. 災害対策があまりにも総花的で、無駄が

多い感じがした。神戸港の主要幹線の復興等に重点的に行政は対策をとるべきであったと思う。(弱者救済を必要以上に行ったため、かえって全体の復興心の力強さが失われた気がした)

3. 行政能力に大いなる疑問を感じたのは、私だけだろうか。緊急時の場合のトップの能力の大事さを多い知らされた感じです。

(豊能支部会員)

被災者に対する加算税、延滞税をもっと寛大な処置にしてほしかった。

雑損控除の適用についてもあいまいな情報によりあとから修正申告となったケースがよくあった。

(尼崎支部会員)

防災でなく、被災後対策という考えにたってもう一度ふり返るべきでしょう。人間の力で防げない以上、その後の対策、方策を考える方が有効ではないでしょうか。

(神戸支部会員)

被災当日、朝7時頃には事務所に着き、被災程度を確認した。その後、自宅(全壊)より、衣類等を持ち出した。交通手段は乗用車であった。その後の情報はカーラジオが主であったが、再度確認したい情報が残らない点で不便である。

特に行政からの情報が入手しにくく、行政の広報活動に対して不満を持っている。

広報車の利用及びパトカーの利用を広報活動に取り入れてくれれば良かったのではないかと思っている。

地震当日の朝、パトカーがサイレンも鳴らさず、何の案内もせず巡回しているような走り方であったのを今でも記憶している。少な

くとも、避難所等の広報をしながら巡回して欲しかったと思う。

また、情報に必要性を痛感したが、被災から約1か月位は、ゆっくり新聞を読む気力が無い。したがって、税理士会については、後からでも情報を確認できるような手段が欲しかった。また、情報も詳細情報と見出し情報の使い分けが、必要である様に思った。

(神戸支部会員)

税に関する様々な情報が、新聞、ラジオ、T.V.に流れるのはよいが、不正確なものも多く、また、税務署、市役所等の窓口担当者が十分把握していないことが多く、かえってマスメディアの欠点を見たような気がします。被災者に有利になる情報であっても一刻をあらそうものは別にしてそうでないものは、直接窓口で応対する人々の十分な対応が出来るようになってから、マスメディアに乗せるのが正しいのではないか。

無用な混乱を招いただけで、後口あれば違っていったという事項も多かった。なにか、国または行政側の人気とり的に情報を流すのはよくない。

自分自身の反省としても、同じことがいえ、いまになれば、冷静に時間をかけ吟味しても十分間に合う事項もなぜかすぐしなければと思っていた。しかし、各省庁、官庁等の対応はよくあれだけの非常時でも乗り越えられたなと感心しています。

(現場の人々に感謝することが多いです)

(神戸支部会員)

私個人としては、姉夫婦が住宅全壊のための救出とその後の生活の支援のため、当初何も他への援助ができなかった。自分のことと事務所の体制確保に追われて、周囲に目を向

けられなかったことが、悔やまれる点である。

少し、おちついて、まわりが見えてくると、被災者とそうでない者との段差が激しく、意外なことでびっくりさせられる。

経済的な面からの支援はできる範囲が限られているが、心の面からの支援は十分にできる筈であり、この面からの対策を考えるべきです。

会にしても、予算を確保して、“現地対策本部”を設置するべきである。各支部においては、事務所単位での班編成の他に、居住地単位での班編成をつくるべきである。

防災対策予算を平時から積立しておくべきである。また、防災のための共済制度を確立すべきである。

専門家団体としてのボランティア活動を展開すべきである。確定期相談も、局署主導についてゆくといった点を改め自主的な援助活動（官民一体でもよいから）を行うべきである。

（三木支部会員）

今回の震災で最も悔しい思いをしたのは、道路と通信網の寸断で、関与先や親戚の安否が手に入らず、切歯扼腕したことでした。通信網は案外早く回復したものの、道路切断の後遺症は長く、迂回を余儀なくされて口頃の何倍もの時間を要して目的地に着くなど、まどろしい限りでした。

その上、行政の対応は遅く（訓練されていなかったのではやむを得ないことではありましたが）片手落の処置の多さは、被災者にとってこの程の悔しさはなかったと思います。

それに反して、税理士会の行動は非常に早く、税理士会としてやれる範囲の対応が素早くなされたことは大変よかったと思っています。

ただ、これらの対応が線香花火に終わらないよう、ノドもと過ぎてても決して忘れ去ることなく、各被災会員が復旧するまで支援体制を持ち続けて欲しいと心から思います。

体験をへて

震災から学んだ必要なこと

（兵庫支部会員）

人間は自然の力には、まだまだ到底及ばないことを実感した。

あのような事態が起こるとはだれが予測していたことか、予測もできなかった事態では、悔やみも反省もない。ただ教訓として我々の周囲には常に何が起こるかわからないことを再認識して、せめて自分の身の周りだけは常に整理しておき人に迷惑をかけないようにしておくことの大切さを教わった。

○ 感謝したことは、多々あった。知人の多くからの激励、慰問、物資の供給、義援金等に又、水道、ガスの有り難さ、復旧したときの嬉しかったこと。

○ 震災後1週間は、何から…どうしてよいのか…それに、あちこちで発生する火災や、夜には盗賊、つけ火等の恐れがあるなどのデマが飛び、屋外避難で自動車内での移動仮眠が続き疲労困ぱいの状態であった。

（神戸支部会員）

「阪神大震災の体験記録」のタイトルで、3月末までの毎日の震災対応での自分なりの奮闘ぶりと寄せられた人情の有難さと行政をはじめ社会の動きをメモし続けていたものを資料として、合い間合い間に詳細なワープロ文に仕上げて、保存しています。

この体験記録をまとめてみて、自分の現在

の存在が如何にあるかをこの非常時に、ハッキリと認識できたこと、自分の今後の人生のバネにできた効用を自負しています。

人間社会すべて、そうであるが、体験したものでないとその痛みが理解されないことも知っている。戦時中の体験も同様であり、体験していないものとか、年月が経てばとか、世代が変わればとかで、徐々に風化されるものとは知っていながら、過酷な体験（自分は不幸中の幸いだったと、むしろ感謝しているが）であるから、記録せずにはおれなくてのものであります。

ただ一言、付記しますと「治に居て、乱を忘れず」の格言を活かしての平素の取り組みを」と、体験者の一人として、身近な人達にアドバイスしている自分であります。（平8、1.8 仕事初めに）

（明石支部会員）

最も困ったこと、腹が立ったことは、とにかく何もかもが初めてのことなので、みんなが悪い方に考えてしまうということだ。不謹慎な話ではあるのですが、この地震をきっかけに、普通ならば10年以上先にならないと変わらないことが、たくさん変わっていくのではないかと、むしろ期待しているのですが、従業員等は必ずしもそうは考えていなかったように思います。

結果論になりますが、この考えの正しかったこと（もちろん全てではありませんが）が、次々に現実のものとなってきております。例えば、私の関与先の店が地震で壊れたため新しく建設したところ、かえて業績が伸びてきたなどということです。

私の事務所ビルも全壊しましたが、幸いにも仕事はほとんど減少せず、現在、再建が始まろうとしております。ぜひともこれをき

かけにより発展したいものです。

腹がたったこととしては、とにかくまわりがあまりに保守的であり、先を見ようとせず、ただ、オロオロしているだけで感情の衝突ばかりしているということでした。もっと大きな被害、例えば人的被害を受けられた方からみれば、何ということをするんだというような意見でしょうが、とにかく、より向上することを考えないとやっておれないというのが、今の正直な気持ちです。

（須磨支部会員）

今回の震災は、全く予期し得ぬ出来事であった。仮に、枕元に“非常時持出し用”の袋を置いておいたとしても、真暗闇であれだけ揺れれば、どこに飛んでしまったか判らないわけで私の場合でも、眼鏡を探し身につけるのがやっとであった。

要するに“備えあれば憂いなし”は、現実には無用と化した次第。

何が一番必要か。それは情報連絡、ネットワークである。税理士会として組織的に対応できる連絡網とその機能が全てだと思う。

具体的には、事務所と住所の2段階で緊急連絡網を作っておくことが絶対に必要であると痛感した。

互いの情報連絡は、事務所や家庭の安否にとどまらず、様々な救済手段を含めた内容になることは当然のことである。

あってはならない天災なので、このようなアンケートが無駄になることを望む。

（神戸支部会員）

1. 家内がいつもの所に置いていた懐中電灯が無いという、ライターでろうそくに火をつけ捜すと、地震でフッ飛び遠く転がっていた。それなりに用意していたのだがこの

程度である。

2. 近くの家にきれいな水の出る井戸があり、大変お世話になった。これで水の苦勞が半減した。
3. 古い型の石油ストーブが役に立った。電気、ガスが止まったときに暖をとれるのはこのストーブである、湯を沸かせた。
4. 電気は早く米たので、20年程前の、ラーメンを温める電気コンロが唯一の煮炊きできるものとなった。
非常の場合は古いものほど役に立つ。

(芦屋支部会員)

1. 今回の震災は未曾有の被害を出した地震で、神戸地域では予測だにしていなかった。その為、事前の防災グッズの常備はなく当座の日常生活にすべての面で困った。例えば水の確保の為の容器の不足、倒壊部分の除去に必要な工具類の不足、停電に備えた乾電池の不足等、なかでも最新の被害状況、救援状況の情報の不足である。人間の生活には最底「水」「光(火)」「食」の三要素は不可欠であることを痛切に感じた。
2. 防犯上は1月17日～19日は警察の防犯活動(パトロール)は全くなく、夜間になると非常に不安感があった。19日の午後になり遠方の地域からの警察官の派遣により小隊単位のパトロールと活動があり、今迄の不安感はやや少なくなったが、コソ泥の出没には手を焼いた。
3. 水、食料の救援に関する行政当局からの情報は全くなく、近くの学校の校舎へ行っても当初は公式の避難所かどうか分らず、壁新聞の掲示もなく、情報に困った。
4. 避難所での生活面に対してはボランティアと称する集団により食料の確保、水、衣類等の確保供給等があった出で、財産は無

くしたが当座の生活には事欠かなかった様子である。一方我々のように被害を受けた家屋で、辛抱して生活するものに対する救援は全くなく、自力で区役所へ行き掲示内容で救援の状況を把握せざるをえなかった。したがって、水、食料等は自力で確保し生活してきた。マスコミ情報では全国的、全世界的に救援活動を行い生活に必要な物資は十分に供給しているとのことであったが我々はそのような情報内容のことはどこの国のことかと疑った。

5. 自衛隊及び警察官の救援活動は感謝の気持ち一杯である。非常に熱心に活動をしていた。

(長田支部会員)

- 水道が使えなくなったけれど、近所に地下水が出る家があり、その家の方が、皆に、水をくませてくれ、本当に助かった。
- 水洗トイレの水はプールの水をバケツで分けてもらい流した。
- 大阪からシャワー車が片道3時間かけて



きてくれたので助かった。

- 夜になると、外灯がなかったのでぶっそうだった。
- 新聞店がこわれたので、2～3カ月読めなかった。
- JRの駅が仮設で出入口が1ヶ所しかないため乗降客がダングになり何とかしてほしい。仮設なので仕方ないと思っていたけれど、1年が過つのに改善されそうにない。
- 自転車がなくなることが多かった。放置自転車を使用出来るようにすれば良かったと思う。
- 交通手段がマヒしているのに、自転車は、利用人であった。
- 懐中電灯を備えておけば良かった。

(神戸支部会員)

震災直後は、誰もが優しい心を持っていたと思う。特に課税庁が発した特例等を含めて。しかし、時間が経過すればその誰もが持っていた優しい心がなくなっていくと感じられるのが、悔やまれる。

(須磨支部会員)

正直なところ、関西には地震が来ないと思っていた。それゆえ地震対策など全く頭になく、当然備えなどはしていなかった。1月17日早朝の地震発生直後、電気、ガス、水道、電話、交通機関その他がすべてストップしたときには、どうすればよいのかと戸惑うばかりであった。電気、ガス、水道が無くて困るのはもちろんのことであるが、電話・交通機関のストップが意外に大変であった。なぜなら家族・親類・顧問先・友人に連絡を取ろうとしても全くとれないし、また、後からわかったことであるが、親類・友人等が救援物資を送ってくれようとしても交通機関や道路が

寸断されていて、届けることができないということであった。

また、自動車は平時には便利であるが、緊急時にはジャマ者扱いであるので、むしろ、オートバイ・スクーター・自転車などの二輪車があれば役立つであろう。(私も普段なら車で20分のところを、5時間かけて行った苦い経験がある)

あるいは風呂なども大変困った問題で、仮設の大浴場のようなものがあれば便利であろう。あるいは、洗濯機なども必要で、時間のかかる全自動式のものより二槽式の方が短時間で交替できるので、良いのではと思う。食器なども、今回のように冬に地震が起こった場合、熱いものを入れなければならないので、手に持ちやすいもの、熱くないものが望ましい。

また、復興に向けて、税理士・顧問先およびその家族などが、銀行などから借入れをしようとする際、必ずといっていいほど、返済能力・保証人を問われるのであるが、地震で明日の生死もわからない状況の中かでそんなことを考える余裕もないのが実情である。したがって、税理士会としてその辺のところをもっともっと行政等に強くアピールしてほしい。

(灘支部会員)

大災害直後の避難所秩序の維持が必要である。10日位後は、学校の先生のもと統率がとれたが、厚かましいもの勝ちはどここの世にもあるが、ひどかった。一口中避難して毛布にくるまっている人は衣、食に恵まれるが、私らのように昼間傾いた家で企業の帳票をさがして、夜、避難所に行くと場所がない、配給物がもらえない。誰か1人居残っておれというが家族2人では困る。1人居残れないこん

な状況は一番つらかった。パン一切れと水をカップ一杯で2日過ごしたことが今思えばよく生きていたと思う。被害にあった人、避難所に行けない人を確認する初動作業を早くできるよう配置、分掌を決めておくことが必要と思います。

(芦屋支部会員)

震災直後1週間位は、人命救出を最優先するため被災地外から車を取り入れるべきでない。

原始的生活を覚悟さえしておれば、3日もすれば全国から助けが来ます。

生きてさえいれば、後からでも連絡でも何でもできるのだから、1個人とか1会社とかが自分達のためだけに動くべきでない。

〈車の停滞〉これが、今回の最大の災害でした。

(芦屋支部会員)

私の事務所の女子職員の1人の自宅が、全壊しました。彼女は、妹と2人ぐらしで当日は元気な顔を確認できたものの、その後1年間の休職届とともに連絡がとれなくなりました。

私が開業前につとめた大手監査法人では、被災職員のために、当日から数人の職員をつのって被災地に歩いて、各種物品を届けたそうです。なぜ、私がたった1人しかいない職員のために同じことができなかったのか。住むことすら手当てしてあげられなかったのか。

今、彼女は、1年をまたずに仮設住宅に入居でき、遠い道のりをかよってきて下さっています。あの震災後の後悔はもうしたくありません。なんとか、仮設から出る手助けができればと思っています。

(須磨支部会員)

コンピュータ処理による会計システムが発達している現在、顧問先のデータ関係を自分の事務所で完全に把握し、なおかつ天災等による被害から顧問先の事務所並びに、自分の事務所が倒壊してもこのデータさえ、無事であれば時間がかかっても平常通りに戻せることは可能である。何をさておいても、会計情報を最優先して、バックアップして他の場所に保管するか、耐火金庫等を利用して万全に処すべきである。

今回の震災に会い、国、地方自治体の不手際に比べ、税務行政は適確に対応してくれたと思う。また、国民金融公庫との融資問題も他の金融機関と比して、有事に対応した勤勉ぶりに関与先が救われたと言っても過言ではない。

これら公的機関の対応一つがどんなに被災者にとって、やる気と呼び起こしてくれたことか、また、反面役所仕事の域を出ない無能な役人に対する腹立ちを感じた次第である。

私個人として見れば、地方の顧問先から温い支援の激励とか、お見舞いを賜ったことは終生忘れえない喜びであった。

最後に税理士会を初めとして、税務関係者からの温かいご支援厚くお礼申し上げます。